

令和6年度

大村市の教育



大村市内中学校統一型制服

大村市教育委員会

令和6年7月

目 次

大村市民憲章・大村市歌

大村市教育方針

1	市勢のあらまし	1
2	市教育の沿革	3
3	教育委員会の概要	9
(1)	教育長及び教育委員	9
(2)	教育委員会・教育長・教育委員について	9
(3)	教育委員会の職務（教育長に委任できない職務）について	10
(4)	歴代教育長・教育委員名簿	11
(5)	機構及び事務分掌	12
(6)	職員数	13
(7)	令和6年度各課重点目標	14
4	教育財政	16
	令和6年度大村市一般会計予算（当初）における目的別支出の割合	
5	奨学金制度	17
(1)	貸与型奨学金	17
(2)	給付型奨学金	18
6	就学援助等	19
(1)	就学援助	19
(2)	遠距離通学費援助	19
7	学校教育	20
(1)	各種研修会の開催	20
(2)	教育実践活動の推進	20
(3)	学校教育における「心の教育」の推進	21
(4)	いじめ・不登校問題の解消	22
(5)	国際理解教育について（英語力向上対策事業）	22
(6)	情報教育	23
(7)	幼保小・小中連携教育・一貫教育事業	23
(8)	特別支援教育	24
(9)	幼児教育	26
(10)	学校保健	26
(11)	令和6年度大村市小・中学校研究主題一覧	28
(12)	学校数・教職員数等	29
(13)	学校一覧	30
(14)	小・中学校、こども園、幼稚園施設の整備	34
(15)	学校給食	35
8	社会教育	38
(1)	社会教育基盤の整備充実	38
(2)	生涯学習の振興と人権・同和教育の推進	38

9 公民館	41
(1) 公民館活動方針	41
(2) 中央公民館(コミュニティセンター)	41
(3) 中地区公民館	41
(4) 郡地区公民館(郡コミュニティセンター)	42
(5) 西大村地区公民館(西大村地区コミュニティセンター)	42
(6) 公民館利用状況	42
10 視聴覚ライブラリー	43
(1) 視聴覚機器保有状況	43
(2) 視聴覚機材保有状況	43
(3) 利用状況	43
11 少年センター	44
(1) 少年センター活動方針	44
(2) 施設概要	44
(3) 利用案内	44
(4) 主な業務	44
(5) 活動状況	44
12 子ども科学館	45
(1) 子ども科学館活動方針	45
(2) 利用案内	45
(3) 利用状況	45
(4) 主な主催事業	45
13 文化	46
(1) 芸術・文化の普及と振興	46
(2) 歴史のまちづくりの推進と郷土文化の保護	47
(3) 文化施設の充実振興	47
14 大村市体育文化センター	48
15 歴史資料館	50
(1) 歴史資料館活動方針	50
(2) 利用案内	50
(3) 展示計画	50
(4) 主な収蔵資料	50
(5) 教育普及事業	51
(6) 利用状況	51
(7) 分室 大村市近代資料室	51
16 図書館	52
(1) 図書館活動方針	52
(2) 利用案内	52
(3) 利用状況	52
(4) 蔵書冊数	53
17 国、県、市指定文化財一覧	54

大 村 市 民 憲 章

昭和47年4月8日 制定

- 1 水と緑と花につつまれたきれいなまちをつくりましょう。
- 2 親切できまりを守る市民になりましょう。
- 3 老人をうやまい伸びゆく子どもの夢をそだてましょう。
- 4 健康で仕事にはげみ楽しい家庭をきずきましょう。
- 5 公害や、交通事故を起こさぬようにつとめましょう。

大 村 市 歌

♩=約104
おおらかに力強く

校定 福田 清人
作曲 信時 潔

多 良 の み ね む ら さ き に お い こ
mp f

と の う ー み に じ た つ と こ ろ け
mf

ん ー せ つ の ち か い も か た く う
f

る わ し き 希 望 の み や こ お
ff

お む ら 市 と わ に の び ゆ け

1. 多良の嶺 紫におい
琴の海 虹たつところ
建設のちかいも固く
うるわしき 希望の都
大村市 永久に伸びゆけ
2. 城あとの 歴史ゆかしく
真珠光り 花咲くところ
育英の誉も高く
輝ける 文化の都
大村市 永久に栄えよ
3. 晴れわたる 南国の空
自治の旗 はためくところ
産業の華 咲き競い
人和せる 平和の都
大村市 永久に幸あれ

— 教育方針 —

「教育のまち大村」を目指し、人間尊重の精神を基調として、知・徳・体・食の調和のとれた教育を確立する。

このため、学校・家庭・地域社会の相互の連携協力のもと、国際社会に貢献できる創造性豊かな人材の育成を図るとともに、市民一人ひとりが生涯を通じて学ぶ教育を推進し、もって教育基本法に明示された教育目標の達成を期する。

特に、教育に携わる者はその使命感に徹し、自らの識見を高めるとともに、深い教育愛と優れた指導力を身に付け、相和して本市教育の充実発展に努める。

(1) 基本理念

すべての子どもと地域のミライを
はぐくみ、ささえ、つなぐ、「教育のまち大村」

(2) 目指すべき人間像

日本の未来や新たな価値を創造し、社会を生き抜く人間

生涯にわたって学び、「大村」を愛し、「大村」を担う人間

学業はもとより、スポーツや文化芸術など、一芸に秀でる人間

1 市勢のあらまし



市章の由来一輪廓にうは6つで村を表わし、中心に大を入れて大村市の飛躍を強調したものであり、昭和23年に制定した

△大村市の地勢

長崎県本土のほぼ中央部に位置し、東は標高1,000mの多良山系により佐賀県と諫早市に境し、西は大村湾、北は東彼杵町に接し、東西14.1km、南北16.6kmと南北に長い。

北部から東部には、経ヶ岳、五家原岳、鳥甲岳、郡岳などからなる多良山系を擁し、西部には、琴の海と呼ばれる大村湾があり、自然に恵まれたまちを形成している。河川は、多良山系に源を発する15.9kmの郡川をはじめ、大上戸川、内田川、鈴田川の二級河川があり、それらの流域に沿って扇状地帯を形成し、耕地が開けている。丘陵地帯は、近年開墾され、果樹栽培、酪農経営をとり入れた農業が盛んである。

本市を構成する地質は、全般的には多良岳火山の火山性岩類で、これは安山岩を主としている。多良岳火山の山麓部は大村湾に向かい緩やかに傾斜し、末端部には主として郡川がつくった大村扇状地が発達し、80m内外の厚さをもつ扇状地堆積物を形成している。また南部には、古第三系の諫早層群を被覆する玄武岩の溶岩台地が発達し、日岳がその最高峰をなす。



大村市の位置

位置	北緯	東経
東端(黒木)	32° 58' 29"	130° 05' 12"
西端(箕島)	32° 55' 42"	129° 54' 02"
南端(溝陸)	32° 50' 41"	130° 00' 11"
北端(黒木)	33° 00' 15"	130° 02' 40"
大村市役所	北緯 32° 54' 00"	東経 129° 57' 30"

(注)測量法の改正に伴い、緯度経度を世界測地系に移行

大村市の海岸線のべ延長 45,858m

大村市の面積 126.73km²(R5.10.01現在)

△大村市の変遷

長崎県の中心都市として、発展を続けている大村市は、豊かな自然環境と古い歴史を持つまちである。

風土に恵まれた大村には、遠い昔の原始、古代から人々が生活を営み多くの遺跡を残した。市内各地で発見される土器・石器類や古墳群、郡川下流の条里遺構などがそのことを裏付けている。

古代には、郡地区一帯に多くの寺院が建立され、仏教文化の花が開いたと伝えられている。

大村家に伝わる史料によると正暦5年(994年)藤原直澄が彼杵・藤津・高来の3郡を賜わって入部し、大村氏を名乗ったという。鎌倉時代、大村氏は幕府の御家人や京都禁裏の大番役をつとめ、弘安の役にも出兵して元軍と戦うなど西国武将として名を挙げている。

戦国時代には近隣諸氏との戦いが絶え間なく、文明年間、16代純伊が高来の有馬勢と戦って敗れ、玄海の孤島加々良島に流浪6年の後、旧領を奪回したという戦国絵巻さながらの史話が伝えられている。

18代純忠は、永禄5年(1562年)横瀬浦に港を開いて南蛮貿易を始めた。翌6年には洗礼を受けて、日本最初のキリシタン大名となり、熱心に布教を援助した。また三城城を居城と定め、領土拡大を図りつつ、長崎開港や天正少年使節派遣などの業績を残した。

19代(初代藩主)喜前は、朝鮮出兵に参戦した。のち玖島城を新たに築き、武家屋敷街を整備し近世城下町を形成した。そして、キリスト教を棄てる一方、仏教を再興し、また家臣団編成を刷新して藩政の基礎を確立した。

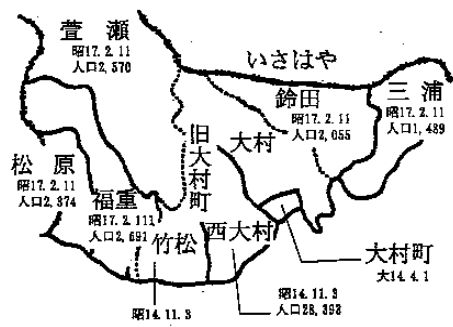
江戸時代は、21代（3代藩主）純信の跡目相続問題や406名が処刑された「郡崩れ」と呼ばれる潜伏キリシタンの発覚など、藩を揺るがす事件もあったが、中期以降は、2万7千石の小藩ながら産業と文化の振興を図って藩政の充実に努めた。

長崎警備を任務とした大村藩は、西洋列強が東洋に進出する脅威に接し、軍備や人材の育成に力を入れた。新たな国家体制の再編が急務となった幕末には、藩論を勤王に統一し、保守派との抗争を経て、薩摩・長州と同盟し、明治維新に重要な役割を果たした。

明治2年版籍を奉還し、明治22年町村制の施行により1町8ヵ村が成立した。明治30年6月には歩兵第46連隊が放虎原に駐屯した。大正12年には、竹松・今津海岸に大村海軍航空隊が開隊され、軍都として栄えることとなった。

大正14年には、大村町と大村が合併し、さらに昭和

和14年11月西大村と竹松が大村町に合併した。そして昭和16年には東洋一を誇った第21海軍航空廠が設置された。昭和17年2月11日、大村町に萱瀬、松原、福重、鈴田、三浦が合併し、全国で188番目、県下では5番目の大村市が誕生した。



旧大村町から市制までの合併順序と当時の人口
(……線内は旧大村町を示す。)

△人口の推移

年次	世帯数	人口			一世帯当たりの世帯人口	備考
		総数	男	女		
昭和45年	14,319	56,538	27,234	29,304	3.95	10.1 国勢調査
50	16,247	60,919	29,329	31,590	3.75	〃
55	18,751	65,538	31,501	34,037	3.50	〃
60	20,476	69,472	33,319	36,153	3.39	〃
平成2年	22,262	73,435	35,043	38,392	3.30	〃
7	26,194	79,279	38,061	41,218	3.03	〃
12	29,292	84,414	40,487	43,927	2.88	〃
17	31,849	88,040	41,896	46,144	2.76	〃
22	34,044	90,517	42,952	47,565	2.66	〃
27	36,070	92,757	43,938	48,819	2.57	〃
令和2年	39,002	95,397	45,448	49,949	2.45	〃
4	39,930	95,871	45,608	50,263	2.40	R4.4.1 推計人口
5	40,676	96,287	45,822	50,465	2.37	R5.4.1 〃
6	41,391	97,291	46,613	50,678	2.35	R6.4.1 〃

2 市教育の沿革

- M5. 8 学制頒布する。全国を8大学区、1大学区を32中学区、1中学区を210小学区として、学区制により学校を設置、長崎県は第6学区（6. 4改正、第5学区となる。）
福重、松原共同で小学校を創立し、福重小学校と称す。
- M6. 2 長崎県小学校創立告論を発す。（7. 1を期し、各小学校区に公立小学校を設ける。）
- 7 公立玖島（藩校五校館跡）鈴田、池田（西大村）、萱瀬、竹松小学校を創立
福重村から分離し、松原小学校創立
- M7. 1 三浦、黒木小学校創立
- M12. 1 郡制施行により大村地区は東彼杵郡となり、郡役所を大村町に設置
- M15. 4 中等玖島小学校と改称する。
- M19. 4 「小学校区令」が公布され、尋常小学校4年（義務教育）、高等小学校4年の2段階とする。
- 9 大村、大村町組合の尋常大村小学校と改称する。
- M25. 7 大村尋常小学校と改称する。
- M33. 8 「小学校令」が改正公布され、尋常小学校を4年に統一し、授業料を全廃する。高等小学校を2年、3年、4年の3種とする。
- M40. 3 「小学校令」が改正公布され、義務教育を6年に延長し、尋常小学校を6年高等小学校を2～3年とする。
- T14. 4 大村、大村町の合併により、大村町として発足し、大村町立の学校となる。
- 12 大村小学校を長崎県師範学校附属小学校に代用する。
- S9. 4 大村小学校を長崎県女子師範学校附属小学校に代用する。
- S14. 11 大村町、西大村、竹松を合併して大村町とする。西大村、竹松両校を大村町に編入する。
- S16. 3 「国民学校令」を公布し、尋常科を初等科とする。
- 4 大村町第1国民学校（大村）、第2国民学校（西大村）、第3国民学校（竹松）と改称する。
- S17. 2 三浦、鈴田、萱瀬、福重、松原地区を合併して、大村市となる。それぞれの学校を編入し、大村市〇〇国民学校と改称する。
- S18. 3 長崎県女子師範学校の廃校により、大村第1国民学校の附属小学校の代用を解く。
- 4 大村市第1、第2、第3国民学校をそれぞれ、大村、西大村、竹松国民学校と改称する。
- S19. 4 大村市三城国民学校創立（大村、西大村両国民学校から分離）
- 11 福重小学校空襲により甚大な被害をうける。
- S20. 7 竹松小学校空襲により甚大な被害をうける。
- 8 「終戦の詔書」発布
- S21. 4 大村国民学校大多武分校設立
- S22. 1 ラウ物資による学校給食始まる。
- 3 「教育基本法」「学校教育法」公布
- 4 義務教育6. 3制を実施する。国民学校をそれぞれ大村市立〇〇小学校と改称する。
大村市立三浦、鈴田、大村、西大村、萱瀬、郡中学校創立
- 5 私立大村図書館を玖島郷に設立（大村純毅氏寄贈）
- 10 私立大村図書館を大村市に移管し、大村市立図書館創立
- S23. 7 「教育委員会法」公布
- S24. 4 大村市立中央小学校創立（西大村小学校から分離）
- 5 天皇の地方巡幸で奉迎する。
- S26. 3 「昭和26年度入学児童に対する教科用図書の無償給与に対する法律」公布
- 5 「児童憲章」公布
- 10 市公会堂が落成し、中央公民館を併設
- S27. 4 市歌制定
- 11 市町村教育委員会発足し、大村市教育委員会組織する（公選制）。藤井重円教育長（兼務）就任
市営陸上競技場、庭球コート、野球場補助グラウンド竣工
- 12 一瀬亘教育長就任
- S28. 4 大村市体育協会発足
- 11 大村市立図書館に大村郷土資料室を附設
- S29. 4 長崎師範学校附属小学校の廃校に伴い大村小学校に合併
大村市立大村・西大村・中央幼稚園創立
- S29. 5 西大村小学校の学校給食始まる。
- S31. 4 大村市立福重幼稚園創立
- 6 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」公布
- 10 地教行法に基づく、新教育委員会発足（任命制）
- S32. 4 大村市立竹松、松原幼稚園創立

7	三浦、鈴田、三城小学校、7.25水害により甚大な被害を受ける。	8	萱瀬小学校プール竣工 郡中学校プール竣工
S33.3	福重小学校鉄骨ブロック2階建校舎落成	9	東大村小学校プール竣工
S34.3	大村小学校鉄筋ブロック2階建校舎（国道側）落成	10	大村市少年センター設置
4	大村市立東大村小学校創立（大多武分校が独立）	S47.3	萱瀬中学校体育館落成 大村小学校体育館落成 大村小学校箕島分校廃校
S35.4	箕島分校、西大村小学校から大村小学校へ移管		西大村小学校鉄筋2階建落成 竹松小学校鉄筋3階建落成 松原小学校鉄筋3階建落成（第1期）
5	中央小学校鉄筋西、北校舎落成	5	市民体育館落成 中地区公民館落成し、市立図書館分館を設置
10	湯川伊一教育長就任	9	西大村中学校旧プールを撤去し、プール竣工
S36.3	西大村中学校校舎第1期工事落成		黒木小学校プール竣工
4	社会教育委員制度新設	S48.3	三城小学校体育館落成 中央小学校鉄筋北校舎落成 西大村小学校鉄筋2階建校舎落成 竹松小学校鉄筋北校舎落成 松原小学校鉄筋3階建校舎落成（第2期） 大村幼稚園園舎落成
5	西大村中学校校舎第2期工事落成	6	市立図書館新築落成、8月開館 玖島中学校プール竣工
S37.3	「義務教育諸学校の教科用図書の無償に関する法律」公布 中央小学校本館鉄筋校舎落成 西大村中学校校舎第3期工事落成	8	西大村小学校体育館落成 竹松小学校体育館落成
4	大村市立三浦幼稚園創立	9	萱瀬中学校プール竣工 郡地区学校給食共同調理場開設（竹松、福重、松原小、幼）
S38.3	西大村中学校校舎第4期工事（管理棟等）落成 中央小学校鉄筋校舎落成	10	大村市立史料館開設
8	西大村・中央小学校プール竣工	12	西大村小学校平家建校舎落成 福重小学校体育館落成
S39.3	西大村中学校校舎第5期工事（特別教室）落成	S49.3	中央小学校体育館落成 中央幼稚園園舎落成 市民プール竣工、市民アーチェリー場竣工
S40.2	大村小学校本館鉄筋2階建校舎落成	5	松原小学校体育館落成 大村小学校鉄筋3階建校舎落成 大村小学校に言語障害学級開設
3	西大村中学校体育館落成	8	三浦小学校鉄筋校舎落成 中央小学校旧プールを撤去し、プール竣工
10	大村市立鈴田幼稚園創立	9	竹松幼稚園園舎落成
S41.4	大村、三浦、鈴田中学校が統合し、大村市立玖島中学校創立	10	市立図書館、萱瀬住民センター内に配本所開設
7	三城小学校プール竣工	S50.3	郡中学校鉄筋2階建及び3階建校舎落成 大村市立三城幼稚園創立 萱瀬小学校体育館落成
11	郡中学校体育館落成	6	市営補助グラウンド夜間照明施設竣工
S42.4	玖島中学校校舎第1期工事落成		
5	大村神社のオオムラザクラ国天然記念物指定		
S43.3	鈴田小学校プール竣工 福重小学校鉄筋2階建校舎落成 玖島中学校校舎第2期工事落成		
4	市文化財保護条例制定		
10	朝長一郎教育長就任		
11	玖島中学校体育館落成		
S44.4	福重小学校プール竣工 竹松小学校プール竣工		
8	長崎国体マスゲーム幼稚園班に市内幼稚園が出場		
10			
S45.3	三城小学校鉄筋校舎第1棟落成 中央小学校鉄筋東校舎落成		
5	萱瀬小学校鉄筋2階建校舎落成		
9	三浦小学校プール竣工		
S46.3	三城小学校鉄筋2階建校舎第2棟落成 西大村小学校鉄筋2階建校舎落成		

S51. 3	三浦小学校体育館落成、鈴田小学校鉄筋 2 階建校舎落成 西大村中学校西側校舎落成 郡中学校鉄筋 3 階建校舎落成 大村市武道館落成				ら分離) 学校給食を南部地区共同調理場が担当 中地区学校給食共同調理場全面改築、三城小、幼を統合
4	南部地区学校給食共同調理場開設 (三浦、鈴田、大村小、幼、東大村小)	6	旭が丘小学校アスレチック竣工		
6	市立図書館、竹松住民センター内に配本所開設	S57. 1	旭が丘小学校鉄筋 3 階建校舎 (第 2 期工事) 落成	3	大村市児童体育館落成
12	旧円融寺庭園、国名勝指定	5	大村市弓道場竣工		
S52. 2	大村小学校国道側に防音壁竣工	S58. 2	旭が丘小学校体育館落成、東大村小学校鉄筋 3 階建校舎全面増改築	3	萱瀬小学校南川内分校廃校
3	萱瀬小学校鉄筋 2 階建校舎落成 西大村幼稚園鉄筋 1 部 2 階建園舎落成 松原幼稚園園舎落成	4	大村市立富の原小学校創立 (竹松小から分離)、アスレチック竣工 旭が丘小学校プール竣工	8	大村市相撲場竣工
4	東部地区学校給食共同調理場開設 (西大村小、幼、萱瀬小) 中地区学校給食共同調理場開設 (中央小、幼、黒木小) 南部地区学校給食共同調理場に三城小、幼を統合	10	東部地区学校給食共同調理場増改築	S59. 1	三城小学校アスレチック竣工
5	大村小学校に情緒障害学級開設	2	放虎原小学校鉄筋 3 階建校舎増築 富の原小学校体育館落成	3	鈴田、東大村小学校体育館落成 富の原小学校プール竣工
S53. 2	鈴田幼稚園園舎落成	10	市屋内プール、ソーラーシステム竣工	11	田中誠教育長就任
3	黒木小学校鉄筋 3 階建校舎落成 萱瀬中学校鉄筋 2、3 階建校舎落成	S60. 3	黒木小学校体育館落成		
4	大村市立放虎原小学校創立 (中央小学校から分離)	5	西大村地区コミュニティセンター落成	S61. 4	大村市立大村中学校創立 (玖島中から分離)
5	市立図書館、三浦住民センター内に配本所開設	S62. 4	大村市立桜が原中学校創立 (西大村・郡中から分離)	S62. 1	西大村中学校大規模改修工事
S54. 1	大村市文化協会発足	S63. 3	文部大臣表彰 昭和62年度社会教育調査実施について優秀と認められる	8	大村市北部運動広場完成 福重小学校運動場拡張
2	放虎原小学校鉄筋校舎 (第 2 期工事) 及び体育館落成 福重幼稚園園舎落成	9	中央小学校大規模改造工事	H元. 2	福重小学校増築工事 大村中学校クラブハウス竣工
4	市立図書館、鈴田住民センター内に配本所開設	3	玖島中学校		桜が原中学校 //
11	郡中学校運動場ナイター施設竣工	9	西大村中学校		西大村中学校 //
12	西大村小学校運動場側校舎を 3 階建に増築	H2. 1	玖島中学校大規模改造工事 (第 1 期)		
S55. 3	大村市コミュニティセンター落成	2	萱瀬中学校 //		
4	大村市立放虎原幼稚園創立、学校給食を中地区学校給食共同調理場が担当	3	郡中学校 //		
7	大村勤労者体育施設屋内プール竣工 市立図書館、松原住民センター内に配本所開設	3	鈴田小学校増築工事 大村市の文化財発刊		
10	松尾賢一教育長就任	9	玖島中学校大規模改造工事 (第 2 期)		
12	文化基金制度発足				
S56. 1	大村のイチイガシ天然林国天然記念物指定				
2	三城小学校校舎増築				
3	放虎原小学校プール竣工				
4	大村市立旭が丘小学校創立 (大村小か				

	旭が丘小学校増築工事	9	萱瀬小学校体育館大規模改造工事
H3. 2	西大村中学校教育用コンピュータ導入 21台		西大村小学校 "
3	大村小学校大規模改造工事（第1期） 西大村本町地区コミュニティセンター 落成	10	西大村小学校（南校舎）大規模改造工事 （第2期）
9	大村小学校大規模改造工事（第2期）		萱瀬中学校校舎外壁改修工事
H4. 2	玖島中学校 "	H9. 9	中央小学校体育館大規模改造工事
	（教育用コンピュータ導入21台）	10	萱瀬小学校校舎大規模改造工事 （耐震補強・水洗化含）
3	旧楠本正隆屋敷市文化財指定（史跡） 富の原小学校増築工事	11	郡中学校運動場改修工事
10	三城小学校大規模改造工事（第1期） 郡中学校 " (")	H10. 1	三城小学校教育用コンピュータ導入 （21台）
H5. 1	萱瀬中学校 "		大村小学校教育用コンピュータ導入
	（教育用コンピュータ導入17台）		西大村小学校 "
3	郡中学校教育用コンピュータ導入21台 市営陸上競技場トラックフィールド改修 大村勤労者体育施設屋内プール増築 工事		中央小学校 "
4	市スポーツ振興基金創設		竹松小学校 "
10	松原小学校、三城小学校（第2期・屋 体）、萱瀬中学校（屋体）、郡中学校 （第2期）大規模改造工事	3	大村市体育文化センター（シーハット おおむら）竣工
H6. 1	桜が原中学校校舎増築工事（教育用コ ンピュータ導入21台）	4	「大村市教育の館」都市計画課から移管 図書館電算システム稼働
2	大村中学校校舎増築工事（教育用コ ンピュータ導入21台） 森秀一教育長就任		福重小学校教育用コンピュータ導入 （21台）
3	市営庭球コート全面改修工事 （ナイター施設、クラブハウス）		萱瀬小学校 " (21台)
	黒木小学校移転建設地造成工事		黒木小学校 " (7台)
9	大村市民プール解体工事		松原小学校 " (21台)
10	福重小学校大規模改造工事 竹松小学校大規模改造工事（第1期） 放虎原小学校外壁及び屋上改修工事 旧楠本正隆屋敷閉館		放虎原小学校 " (21台)
12	陸上競技場本部棟新築工事	9	三浦小学校大規模改造（地震災害含む） 工事
H7. 3	" 走巾跳び走路新設工事		" 体育館大規模改造工事
	アーチェリー場の場全面改装工事	11	森園ファミリースポーツ広場竣工
	補助グラウンド夜間照明施設整備工事		大村純忠史跡公園開園
	既存夜間照明施設（郡中、森園運動広 場補助グラウンド）カード式点灯盤新設 工事	H11. 3	西大村小学校カウンセリング室整備工事
	黒木小学校移転新築校舎落成		萱瀬中学校グラウンド整備工事
	" プール竣工		大村市アーチェリー場竣工
10	鈴田小学校大規模改修工事		南部運動広場造成工事竣工
	竹松小学校大規模改修工事（第2期）	4	清原章宏教育長就任
	西大村小学校大規模改修工事（第1期）	7	第1回おおむら子どもフェスタ
H8. 2	放虎原小学校増築工事	12	西大村中学校武道場竣工
3	市民プール移転竣工	H12. 1	大村中学校テニスコート竣工
	陸上競技場階段スタンド新築工事	2	松田毅一南蛮文庫開所
		3	鈴田運動広場竣工
		6	市民プール改修工事
		8	三浦小学校プレハブ教室設置工事
		10	中央小学校大規模改造工事
		12	P C B 含有照明器具取替工事
		H13. 1	桜が原中学校プール更衣室改築工事
		3	野球場夜間照明施設設置工事
			三城幼稚園開園、中央幼稚園開園
		6	市民プール造波装置改修工事
			" タッチ板修繕工事
			" テント設置工事
		7	大村市子ども科学館竣工

8	弓道場遠の新築工事	(小中学校・公民館計22か所)
	森園運動広場トイレ増築工事	5 中央小放課後子ども教室開設
H14.1	郡中学校武道場竣工	6 鈴田小放課後子ども教室開設
3	陸上競技場走路改修工事	8 松原宿寺子屋塾放課後子ども教室開設
	武道館改修工事	8 黒木小学校太陽光発電設備設置工事
	西村順子教育長就任	9 大村小・萱瀬小・松原小・旭が丘小・
H15.7	玖島中学校新校舎完成	玖島中・萱瀬中・大村中・桜が原中
H16.9	大村藩主大村家墓所 国史跡指定	学校太陽光発電設備設置工事
H17.3	旧楠本家住宅 県有形文化財指定	10 西大村小・竹松小・福重小・放虎原小
12	旭が丘小学校大規模改造(耐震補強含む)工事	・富の原小・郡中学校太陽光発電設備
H18.1	大村市相撲場解体撤去	設置工事
3	大村市アーチェリー場移設竣工	郡中学校体育館耐震補強工事
	旧文化財資料整理室解体	11 三浦小・三城小・中央小・西大村中学
	富の原小学校プレハブ教室(A棟)新築工事	校太陽光発電設備設置工事
4	富の原小学校プレハブ教室(B棟)新築工事	大村小学校校舎耐震補強工事
	二学期制導入	12 萱瀬中学校校舎耐震補強工事
11	毛利衛氏講演会	郡中学校校舎耐震補強工事
H19.3	富の原小学校プレハブ教室(A棟)増築工事	H23.3 玖島中学校武道場新築工事
4	木下勝海教育長就任	大村中学校武道場新築工事
	三浦野性の森放課後子ども教室開設	桜が原中学校武道場新築工事
	専任園長制	6 竹松小放課後子ども教室開設
10	郡地区公民館竣工	9 三浦小放課後子ども教室開設
11	郡地区公民館太陽光発電設備設置	10 三浦小・大村小・竹松小・萱瀬小・福
12	郡地区公民館落成し、市立図書館配本所を設置	重小・松原小学校体育館耐震補強工事
H20.2	市立史料館収蔵庫改修工事	11 三城小・萱瀬中学校体育館耐震補強工事
10	西大村中学校校舎耐震補強及び大規模改造工事	萱瀬中学校校舎耐震補強工事
H21.1	福重小学校学校環境緑化事業(ビオトープ)	H24.3 竹松小学校・桜が原中学校校舎増築工事
3	竹松幼稚園閉園	三浦幼稚園閉園
	西大村中学校体育館耐震補強及び改修工事	5 小中学校図書データベースシステム運用開始
5	平成の寺子屋放課後子ども教室開設	4 大村市給付型奨学金制度開始
10	西大村中学校校舎第2期大規模改造工事(老朽)	8 萱瀬小学校運動場改修工事
11	西大村小・中央小学校耐震補強工事(校舎・体育館)	9 黒木小学校放課後子ども教室開設
	幼稚園トイレ自動水栓化工事(6か所)	10 黒田哲夫教育長就任
H22.1	旧円融寺庭園保存修理工事竣工	11 三城小学校・竹松小学校・松原小学校
3	小中学校トイレ洋式化改修工事	校舎耐震補強工事
	富の原小学校校舎増築工事	H25.3 おおむらデジタル博物館公開
	鈴田小学校運動場改修工事	8 小学校給食センター開設
	西大村中学校大規模改造工事(トイレ)	9 放虎原小学校・玖島中学校体育館耐震補強工事
	東大村小・鈴田小学校太陽光発電設備設置工事	H26.2 放虎原こども園新築工事
	地上デジタル放送対応設備整備工事	3 大村の郡三踊(寿古踊、沖田踊、黒丸踊)、国重要無形民俗文化財に指定
		4 放虎原こども園(短時間児)開園
		10 東大村小学校タブレット導入(30台)
		大村中学校教師用タブレット型パソコン導入(30台)、デジタルテレビ導入(16台)
		旭が丘小学校教師用タブレット型パソコン・デジタルテレビ導入(各4台)
		三城小学校教師用タブレット型パソコン

	ン・デジタルテレビ導入（各4台）	9	小中学生サポートルームconne開設
11	大村小学校校舎（管理棟）改築工事	R3. 3	中学校トイレ洋式化改修工事（玖島中・西大村中・郡中・大村中・桜が原中）
H27. 1	郡中学校校舎（管理棟）改築工事		全小・中学校GIGAスクール構想（一人一台端末、校内無線LAN、充電保管庫）整備
4	「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」改正施行		
	溝江宏俊教育長就任		
H28. 1	委員を4人から5人に増員		
3	鈴田幼稚園閉園	R4. 2	竹松小学校運動場改修工事
	大村市民会館閉館	5	ミライオン来館者数100万人達成
	大村市子ども科学館一時閉館	11	沖田踊、黒丸踊を含む「風流踊」がユネスコ無形文化遺産に登録決定
H29. 1	萱瀬中学校完全給食開始	R5. 2	電子書籍サービス提供開始
4	遠藤雅己教育長就任	3	「ミライオン図書館アプリ」提供開始
6	英語学習放課後子ども教室開設		大村幼稚園・西大村幼稚園・福重幼稚園閉園
9	市立図書館・史料館閉館	4	幼児教育・保育支援センター「いっぽ」開設
10	玖島中学校完全給食開始	8	学校施設予約システム導入
11	市立図書館・史料館仮事務所開設	R6. 2	放虎原小学校体育館長寿命化改良工事
12	放虎原小学校運動場改修工事		郡中学校武道場大規模改造工事
H30. 3	市立図書館・史料館解体	3	鈴田小学校校舎大規模改造工事
5	松原小学校英会話放課後子ども教室開設	4	市内中学校の統一型制服導入
8	中学校給食センター開設		
H31. 1	ミライオン（県立・市立一体型図書館及び市歴史資料館）建設工事竣工		
2	大村幼稚園・西大村幼稚園・福重幼稚園保育室エアコン設置		
3	松原幼稚園閉園		
	市立図書館・史料館仮事務所図書サービス提供終了		
	中学校普通教室エアコン設置		
	福重小学校学校環境緑化事業（ビオトープ）改修		
4	大村市子ども科学館、近代資料室プラットおおむらに開館		
R元. 6	玖島中学校OMURA未来塾開設		
8	中学校特別教室エアコン設置		
10	ミライオン開館		
	郡地区公民館図書室の図書館分室化		
11	小学校普通・特別教室エアコン設置		
R2. 2	小学校トイレ洋式化改修工事（三浦小・鈴田小・中央小・黒木小・福重小・松原小・旭が丘小）		
3	中地区公民館竣工		
4	三学期制移行		
	小・中学校給食費公会計化		
	統合型校務支援システム運用開始		
5	中地区公民館開館		
	中地区公民館図書室の図書館分室化		
7	旭が丘小学校放課後子ども教室開設		
	西大村中学校OMURA未来塾開設		
8	小学校トイレ洋式化改修工事（三城小・大村小・西大村小・竹松小・放虎原小・富の原小）		

3 教育委員会の概要

(1) 教育長及び教育委員

(令和6年5月1日現在)

職 名	氏 名	生年月日	就任年月日	任 期
教 育 長	遠藤 雅己	S30. 10. 23	H29. 4. 1	R 6. 4. 1 ~ R 9. 3. 31
教育委員	佐古 順子	S35. 6. 4	H27. 12. 24	R 5. 12. 24 ~ R 9. 12. 23
教育委員	中嶋 剛	S17. 11. 14	H30. 10. 9	R 4. 10. 9 ~ R 8. 10. 8
教育委員	船橋 修一	S34. 3. 24	R 2. 12. 27	R 2. 12. 27 ~ R 6. 12. 26
教育委員	朝長 昭光	S25. 3. 2	R 3. 10. 1	R 3. 10. 1 ~ R 7. 9. 30
教育委員	宮本 真由美	S50. 2. 24	R 6. 1. 4	R 6. 1. 4 ~ R10. 1. 3

(2) 教育委員会・教育長・教育委員について

【教育委員会】

昭和31年に制定された地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育・学術・文化の特質・重要性を踏まえ教育行政の中立性と安定性を確保することを目的として、地方公共団体の長から独立した行政委員会として設置されています。教育委員会は、教育長及び5人の委員で組織されており、教育長及び委員の合意により基本的方針を決定します。

【教育長】

教育長は、市長の被選挙権を有し、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有する者のうちから、市長が議会の同意を得て任命します。任期は3年で、再任することができます。

教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表し、教育委員会の会議において、教育行政の専門的立場から、所管事務について報告、説明を行います。また、教育委員会が決定した方針を、事務局を指揮監督して具体的に執行します。

【教育委員】

委員は、市長の被選挙権を有し、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、市長が、議会の同意を得て任命します。任期は4年で、再任することができます。

【会議】

会議は、毎月1回開催される定例会と、必要に応じて招集される臨時会があります。

(3) 教育委員会の職務(教育長に委任できない職務)について

① 教育に関する基本方針及び計画の決定に関すること。
② 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
③ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第62号。以下「法」という。）第27条及び第29条に規定する意見の申出に関すること。
④ 県費負担教職員の任免、懲戒その他の進退の内申に関すること。
⑤ 職員及び指導主事（県費負担教職員を除く。）の任免や人事（次号の分限及び懲戒を除く。）に関する こと
⑥ 職員（県費負担教職員を除く。）の分限（地方公務員法（昭和25年法律第261号）第28条第2項 第1号の規定による休職を除く。）及び懲戒に関すること。
⑦ 教育委員会規則その他重要な規程の制定又は改廃に関すること。
⑧ 学校その他教育機関の敷地、建物の設定又は変更に関すること。
⑨ 重要な教育財産の取得及び処分意見の申出に関すること。
⑩ 請願、陳情、訴訟及び和解に関すること。
⑪ 教科用図書の採択に関すること。
⑫ 法令に定めのある附属機関の委員を任命し、又は委嘱すること。
⑬ 通学区域の設定及び変更に関すること。
⑭ 法第26条に規定する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価並びにその公表に関すること。
⑮ 教育委員会が行う表彰の被表彰者の決定に関すること。
⑯ 文化財の指定及び解除に関すること。
⑰ 前各号のほか、重要と認められること。

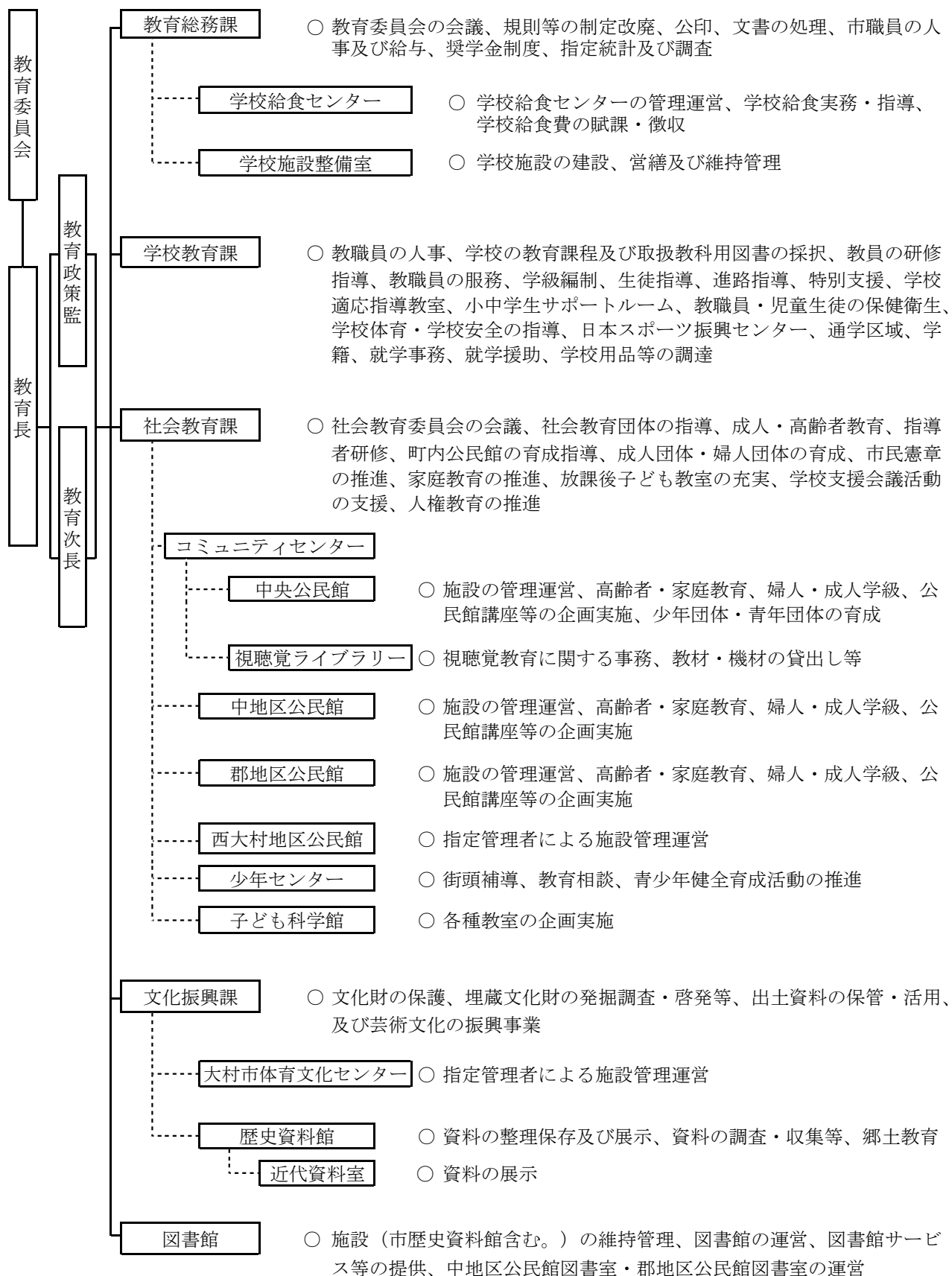
(4) 歴代教育長、教育委員名簿

No.	氏 名	就任年月日	退任年月日	備 考	No.	氏 名	就任年月日	退任年月日	備考
1	藤井 重円	S27. 11. 1	S27. 12. 15	教育長 ※	38	江崎 強	S59. 12. 27	H 8. 12. 26	
2	高見 米一	S27. 11. 1	S29. 12. 22		39	佐藤 實	S61. 10. 9	H 6. 10. 8	
3	村川 武寿	S27. 11. 1	S28. 4. 1		40	田川 恒之	H 2. 6. 23	H10. 6. 22	
		S38. 12. 21	S44. 10. 30		41	上田 英子	H 3. 12. 24	H 7. 12. 23	
4	三島 恵吉	S27. 11. 1	S30. 5. 1		42	森 秀一	H 6. 2. 9	H11. 3. 31	教育長
5	本川千代喜	S27. 11. 1	S31. 9. 30		43	木谷 憲幸	H 6. 10. 9	H10. 10. 8	
6	貞松 恒郎	S27. 11. 1	S31. 9. 30		44	伊地知和子	H 7. 12. 24	H11. 12. 23	
7	一瀬 亘	S27. 12. 16	S35. 9. 30	教育長	45	奥村喜八郎	H 8. 12. 27	H12. 12. 26	
8	田崎 虎雄	S28. 5. 12	S31. 9. 30		46	須田 正智	H10. 6. 23	H14. 6. 22	
9	一瀬 前次	S30. 5. 2	S31. 9. 30		47	楠本清一郎	H10. 10. 9	H14. 10. 8	
10	中村 鶴夫	S30. 5. 2	S31. 9. 30		48	清原 章宏	H11. 4. 1	H14. 10. 15	教育長
11	今里 和夫	S31. 10. 1	S35. 9. 30		49	金子セツヨ	H11. 12. 24	H15. 12. 23	
12	永田 義一	S31. 10. 1	S36. 9. 30		50	坂元 威佐	H12. 12. 27	H16. 12. 26	
13	富永小次郎	S31. 10. 1	S37. 10. 8		51	澤田 一彦	H14. 6. 23	H18. 6. 22	
14	朝長 安馬	S31. 10. 1	S38. 10. 11		52	濱崎 正人	H14. 10. 9	H18. 10. 8	
15	田川 恒夫	S35. 10. 5	S39. 10. 4		53	西村 順子	H14. 11. 15	H19. 3. 31	教育長
16	湯川 伊一	S35. 10. 5	S43. 10. 4	教育長	54	松尾 洋子	H15. 12. 24	H27. 12. 23	
17	佐古 亮尊	S36. 10. 31	S38. 12. 13		55	菊井 薫	H16. 12. 27	H20. 12. 26	
18	山口 義範	S37. 10. 9	S41. 10. 8		56	川本 幹夫	H18. 6. 23	H22. 6. 22	
19	谷口 初子	S38. 10. 12	S42. 4. 8		57	小川 和義	H18. 10. 9	H23. 10. 8	
20	熊 忠雄	S39. 11. 11	S43. 11. 10		58	木下 勝海	H19. 4. 1	H24. 10. 4	教育長
21	中村 房雄	S41. 10. 9	S49. 10. 8		59	砺山 佳奈	H20. 12. 27	H24. 12. 26	
22	渕山 リウ	S42. 6. 26	S46. 10. 11		60	野口 哲彦	H22. 6. 23	H27. 9. 30	
23	朝長 一郎	S43. 10. 5	S55. 10. 4	教育長	61	永田 政信	H23. 10. 9	H30. 10. 8	
24	前田 昭雄	S43. 11. 11	S47. 11. 10		62	黒田 哲夫	H24. 10. 5	H27. 3. 31	教育長
25	橋口 孫一	S45. 6. 23	S49. 6. 22		63	江口真由美	H24. 12. 27	H28. 12. 26	
26	溝口 梅子	S46. 12. 24	S50. 12. 23		64	溝江 宏俊	H27. 4. 1	H29. 3. 31	教育長
27	中村 朋美	S47. 11. 1	S51. 11. 10		65	渡邊 敬	H27. 10. 1	R 3. 9. 30	
28	渡辺 貞兎	S49. 6. 23	S57. 6. 22		66	佐古 順子	H27. 12. 24		
29	田中 大二	S49. 10. 9	S53. 10. 8		67	村川 一恵	H28. 1. 4	R 2. 1. 3	
30	加島 澄子	S50. 12. 24	S54. 12. 23		68	嶋崎 真英	H28. 12. 27	R 2. 12. 26	
31	松尾 茂	S51. 12. 27	S59. 12. 26		69	遠藤 雅己	H29. 4. 1		教育長
32	田波多貞雄	S53. 10. 9	S61. 10. 8		70	中嶋 剛	H30. 10. 9		
33	朝野 富喜	S54. 12. 24	S58. 10. 23		71	前田 愛	R 2. 1. 4	R 6. 1. 3	
34	松尾 賢一	S55. 10. 5	S59. 10. 4	教育長	72	船橋 修一	R 2. 12. 27		
35	田崎 英秋	S57. 6. 23	H 2. 6. 22		73	朝長 昭光	R 3. 10. 1		
36	松崎シズヨ	S58. 12. 24	H 3. 12. 23		74	宮本真由美	R 6. 1. 4		
37	田中 誠	S59. 10. 5	H 6. 2. 2	教育長					

※ 総務課長兼任

(5) 機構及び事務分掌

令和6年4月1日現在



(6) 職員数

(令和6年5月1日現在)

区 分		合 計	部長級	課長級	課長補佐 ・ 係長級	一般職等									
						指 導 主 事	社 会 教 育 主 事	社 会 教 育 主 事 補	公 民 館 主 事	司 書	学 芸 員	建 築 士	職 員	用 務 員	再 任 用 職 員
合 計		(18) 81	2	(1) 10	(5) 16	(1) 8	(1) 1	(3) 1	(6) 3	5	2	2	23	2	(1) 6
事 務 局	教 育 政 策 監	1	1												
	教 育 次 長	1	1												
	教 育 総 務 課	5		1	1								3		
	学校施設整備室	8		1	2							2	3		
	学校給食センター	(1) 3		1	1	(1)							1		
	学 校 教 育 課	13		2	2	7							2		
	社 会 教 育 課	(1) 4		1	1		1	(1) 1							
	文 化 振 興 課	6		1	2						1		2		
	図 書 館	11		1	2					5			3		
教 育 機 関 等	コミュニティセンター	(2) 5			1		(1)	(1)		3					1
	中 央 公 民 館	(5)			(1)				(3)						(1)
	視 聴 覚 ライブラリー	(4)			(1)				(3)						
	中 地 区 公 民 館	(1) 1			(1)										1
	郡 地 区 公 民 館	(1) 2			1			(1)							1
	西 大 村 地 区 公 民 館	(1)			(1)										
	少 年 セ ン タ ー	(2) 1		(1)	(1)	1									
	歴 史 資 料 館	3		1	1						1				
学 校 等	小 学 校 15 校	1													1
	中 学 校 6 校	4												2	2
	放 虎 原 こ ど も 園	12		1	2								9		

※ () 書きは兼務。

(7) 令和6年度各課重点目標

教 育 総 務 課
1 教育環境の充実 (1) 令和4年度から、一芸に秀でる教育として、学業だけでなく、スポーツ、文化芸術及び海外留学まで対象を拡充した∞MURAミライno(おおむらみらいの)奨学金(給付型奨学金)について、引き続き周知を行い、定着を図る。 (2) 貸与型奨学金について、令和5年度から主に高校生への貸与月額を選択制にするとともに、返還方法を多様化したことから、周知を行い、定着を図る。 (3) 令和4年度から開始した、大村市奨学金を返還する奨学生が、大村市における在学期間など、一定の条件を満たした場合に補助する制度について、引き続き周知を行い、定着を図る。 (4) 市内全小中学校の屋内運動場及び中学校の武道場の出入口付近に電子錠付きキーボックスを設置し、施設利用者と教職員とで行っている鍵の受け渡しをなくすことで、利用者の利便性向上と教職員の負担軽減を行う。 (5) 大村市の教育振興に関する施策を計画的に推進するため、第四期(令和7年度～11年度)大村市教育振興基本計画を策定する。 2 学校給食の充実 (1) 学校給食向上推進委員会の開催などを通じ、安全・安心で魅力あるおいしい給食の提供について研究する。 (2) 給食費の滞納対策を推進し、滞納額の縮減を図る。 (3) 学校給食における食物アレルギーの対応方法等について随時検証し、食物アレルギー事故の防止と発生時の対応体制を整える。 3 教育環境の整備 (1) 「大村市学校施設長寿命化計画」に基づき、校舎及び体育館の建替え、長寿命化改良工事等を実施する。また、令和7年度以降に予定されている工事の設計業務等にも着手する。 (2) 学校施設の定期的な点検を実施し、安全・安心な教育環境の確保に努める。 (3) バリアフリー法の改正に伴い、小・中学校施設のバリアフリー化改修を、令和4年度から令和7年度までの4か年で計画的に行う。 (4) 安全・安心な教育環境を確保するため、令和6年度から市内全小中学校の敷地内に、防犯カメラを設置する。

学 校 教 育 課
1 「豊かな学び」「確かな育ち」「多様な感性」を核とした学校教育の推進 (1) 学びの広がりや深まりを保障する学校規模の適正化を推進する。 (2) 各中学校区における地域の特色を生かしたコミュニティ・スクールを推進する。 (3) ふるさと「大村」を誇りに思う児童生徒を育成する。 2 児童生徒の学力向上対策の推進 (1) GIGAスクール構想のもと、ICTを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」をさらに推進する。 (2) 児童生徒に自信をもたせる学習評価を確実に実践し、学習指導力の向上を図る。 (3) 学力向上に向けた各学校の取組を支援し、日々の授業改善と校内研究を充実させる。 3 学校教育におけるダイバーシティ(多様性)&インクルージョン(社会的包摂)の推進 (1) 心の教育・人権教育の充実 ① 自己の健康管理につながる性差のない中学校統一型制服に伴う校則等の円滑な運用を支援する。 ② 不登校の現状把握に基づく対策を推進し、減少化を図る。 ③ いじめの未然防止、早期発見・迅速対応に努める。 (2) 特別支援教育の充実 ① 児童生徒一人一人のニーズに応じた支援の充実と教職員の指導力向上を図る。 ② インクルーシブ教育の周知、啓発を図る。 4 「健康・安全教育」「食育」の推進 (1) 学校給食を中核とした食育指導を推進する。 (2) 安全管理と安全指導、防災体制の強化を図り、健康・安全教育を推進する。 5 教職員の働き方改革の推進 (1) 「大村市立小・中学校教職員の働き方改革の方針」「新たな人事評価制度」に則った取組を推進する。 (2) 「統合型校務支援システム」の活用を支援するとともに、電子化による校務の効率化を推進する。 (3) 各種会議・研修会の精選及び開催方法の工夫により、児童生徒の教育に注力できる時間の確保に努める。 (4) 中学校の休日部活動の地域移行を計画的に推進する。

社 会 教 育 課

1 家庭教育の充実と青少年の健全育成

- (1) 健全協や関係団体と連携して「ココロねっこ運動」を推進する。
- (2) 子ども会やPTAなど社会教育関係団体への支援を積極的に行う。
- (3) 地域の多様な人材の参画を得て、放課後子ども教室及びOMURA未来塾の充実を図る。
- (4) コミュニティ・スクールと連携・協働して活動する「地域学校協働本部」を継続的に支援する。
- (5) 関係機関との連携を図り、子どもの安全で安心な環境を確保する。

2 生涯学習の充実と人権教育の推進

- (1) 多様な学習ニーズに対応した魅力ある学習プログラムを企画し、多くの市民により良い生涯学習の場を提供する。
- (2) 定例利用グループへの加入促進を図り、生涯学習を推進する。
- (3) あらゆる世代が「つどい」「まなび」「つながる」施設として、公民館のサービス充実に努める。
- (4) 互いの人権を尊重し、あらゆる差別のない社会を目指すため、関係団体等と連携して人権教育を推進する。
- (5) 「長崎県公民館大会大村・東彼大会」の開催を成功させる。

3 社会教育施設の整備

- (1) 利用者の利便性の観点から、老朽化が著しい「郡地区公民館」の屋上防水シート改修等を行う。

文 化 振 興 課

1 文化財の保護と活用

- (1) 県と協議の上、新収蔵庫用地の土壌処理を適切に進め、1日も早い運用を目指す。
- (2) 文化財説明板等の現状を調査し、適切な維持管理・更新を図る。
- (3) 旧楠本正隆屋敷の修繕について計画を策定し、県補助の活用を含めて県と調整を行う。
- (4) 三城城跡の国指定を目指す。

2 郷土教育の推進

- (1) 大村市歴史資料館において、展示や教育普及活動を充実させ、市民の郷土史学習の新たな拠点として情報発信を図る。
- (2) 大村藩の歴史を紹介する歴史資料館の特別展を開催する。
- (3) 歴史資料館のホームページのリニューアルを行い、シアターコンテンツの更新に向けて庁内協議を進める。

3 芸術・文化の振興

- (1) 音楽があふれるまちづくり事業を推進する。
- (2) 大村市文化協会の人材とゲストティーチャー派遣を希望する小中学校とのマッチング事業を継続する。
- (3) 国民文化祭のプレイベントの一環として、本市初の県展移動展を開催する。
- (4) 体育文化センター設備改修事業（外壁改修工事第2期、老朽化した施設、設備の更新等）を実施する。

図 書 館

1 図書館機能のさらなる充実

- (1) 利用者の読書活動や課題解決をサポートするため、多様なニーズに応じた資料を収集し、整備する。
- (2) 利用者の身近な生活における課題を解決するための支援となるよう、レファレンスサービスを提供する。
- (3) デジタル技術を活用したサービスの充実と広報活動等による利用促進を図る。

2 人々が集う魅力ある拠点づくりの推進

- (1) 中心市街地の賑わい創出に貢献するため、多くの人を楽しんでいただけるような多彩なイベントを実施する。
- (2) 読書活動に関わるボランティアの人材育成・能力向上のため、講座等を開催し、活動を支援する。
- (3) SNSを活用した情報発信を継続しながら、図書に関する動画を作成、配信するなど、ミライオン情報の発信を充実する。

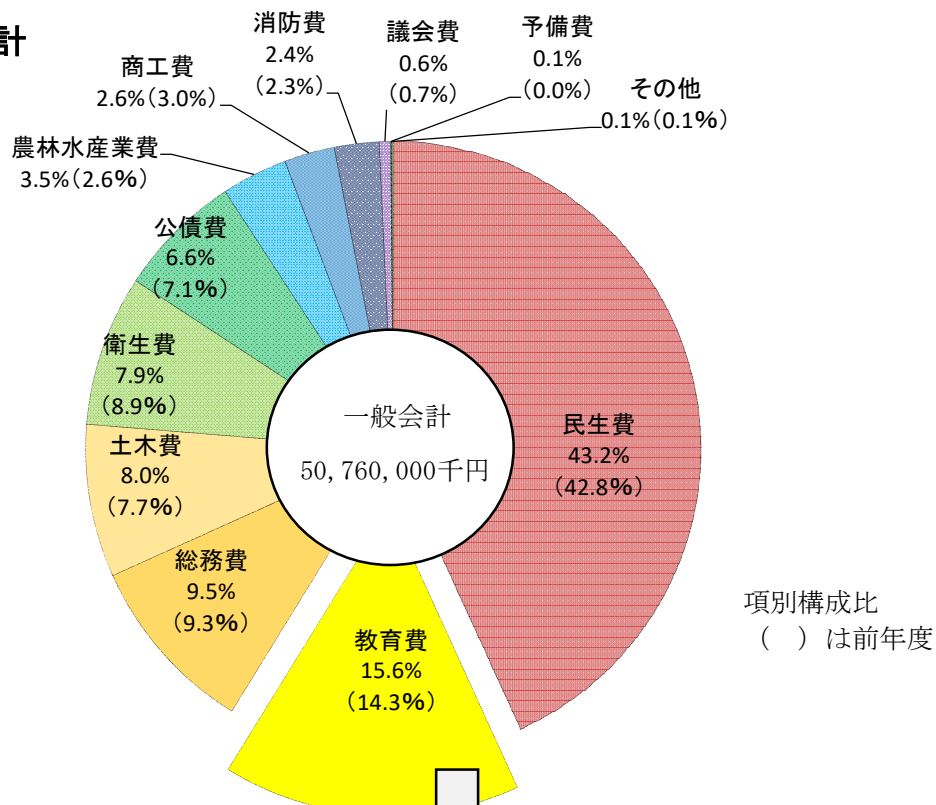
3 子どもの読書活動の推進

- (1) 子どもの読書環境を整備するため、団体貸出や出前教室等の利用促進を図るとともに、学校図書館との連携を強化する。
- (2) 本の展示やイベントの開催を通じて、子どもが読書に親しむ機会を提供する。
- (3) 「第3次大村市子ども読書活動推進計画」（令和7年度～11年度）を策定し、本市の子どもたちの読書活動の充実に取り組む。

4 教育財政

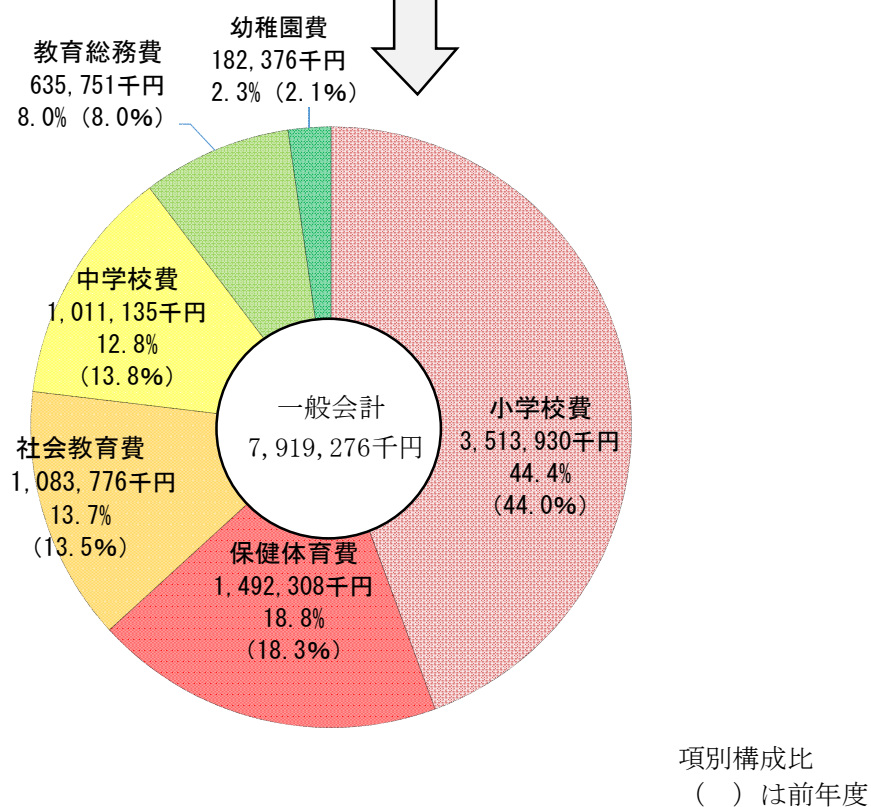
令和6年度大村市一般会計予算（当初）における目的別支出の割合

○ 一般会計



※端数処理のため、合計と合わない場合があります。

○ 教育費



5 奨学金制度

教育の機会均等化と、有為な人材を育成して教育の振興に寄与することを目的として大村市奨学基金を設置し、修学資金の貸与を行っている。

また、令和4年度から、学業に限らずスポーツや文化芸術に卓越した成果を挙げ、将来の活躍が期待できる大学生や、海外の大学または大学院に留学する学生を対象とした奨学金の給付を行っている。

(1) 貸与型奨学金

(令和6年5月1日現在)

項目 区分		高等学校、高等専門学校、専修学校（高等課程）	大学、短期大学、専修学校（専門課程）
基 金 額		56,848,600円（令和5年度末）	
貸 与 資 格		・本人もしくは本人と生計を一にする者が市内に住所を有すること ・人物、学業とも優れている者 ・経済的理由により修学が困難である者	
奨 学 生 の 決 定		奨学生選考委員会の審議を経て市長が決定する。	
貸 与 月 額		10,000円、20,000円、30,000円の選択制 （年間4期に分けて貸与）	30,000円（年間4期に分けて貸与）
貸 与 期 間		その学校における正規の修業期間	
（無返 利子 還）	据 置	貸与終了の翌日から6か月間	
	方 法	月賦、半年賦、年賦など	
	期 限	貸与期間の2倍から3倍の期間内	
	猶 予	上級の学校へ進学した場合及び災害・疾病等のため返還困難な場合	

○ 奨学金貸与者数

(単位：人)

区 分	市 内 高 校		市 外 高 校		高 専	専修学校 (高等課程)	大 学 (短大含 む)	専修学校 (専門課程)	計
	公 立	私 立	公 立	私 立					
令和 元年度	5	2	1	2	1	0	17	3	31 ※1
令和 2年度	5	2	2	1	1	0	20	3	34 ※2
令和 3年度	6	2	2	1	1	0	16	2	30
令和 4年度	4	0	2	2	1	0	14	2	25 ※3
令和 5年度	3	0	0	1	1	0	11	0	16

※1 退学者2名含む

※2、3 退学者1名含む

○ 奨学金返還定住支援補助金

令和4年度から大村市貸与型奨学金の貸与が終了し、返還途中で、大村市内に3年以上定住、貸与総額の2分の1以上の返還、長崎県内に就職など一定の要件を満たしている者を対象に、奨学金の返還を補助している。

(2) 給付型奨学金 (おおむらみらいのしょうがくきん ∞MURA ミライno奨学金)

(令和6年5月1日現在)

受給資格	共通	・最初の給付を受ける年度において30歳未満の者 ・高等学校を卒業する月の初日まで1年以上引続き市内に住所を有する人で、同日以後引き続き市内に住所を有すること、または本人と生計を一にする方が市内に住所を有すること ・出願時に大学（短大・通信教育を除く）に在学していること ※海外分野で申請する場合は、大学または大学院（短大・通信教育を除く）に在学していること ・経済的理由により修学が困難である者 ・本人及び本人と生計を一にする者が市税を滞納していないこと ・大村市奨学基金条例第6条に規定する奨学生（貸与型の奨学生）でないこと ・成績証明書及び在学証明書（スポーツ又は文化芸術分野においては、併せて活動報告書）を毎年提出することが可能な者
	国内	<学業> 1. 大学1年生が申請する場合 ①志願する学部・学科等における大学入学共通テストの合計点数が90%以上 ②大学入学共通テストの国語・英語・数学の合計点数が90%以上 ①又は②のいずれかを満たす場合 2. 大学2年生以上が申請する場合 合格に必要な大学入学共通テストの得点率が90%以上相当と認められる学部・学科の在校生で、在学期間中のGPA平均値が3.0以上
		<スポーツ> 全国大会等以上の大会で入賞した者で、進学先の大学等でその活動を継続し、技能等の向上が図られると見込まれる者（3位以上を想定）
		<文化芸術> 全国大会等以上の大会で大臣表彰又は入選以上の表彰を受けた者で、その活動を進学先の大学の学部・学科で学び、技能等の向上が図られると見込まれる者
	海外	<学業> 1. 学位取得を目的とした正規留学（2年以上の留学を対象） ※ただし、海外の大学又は大学院に学位の取得のため留学生として入学が決定しており、下記の3つのランキングのいずれかにおいて、100位以内に位置付けられている海外の大学（又はその大学の大学院）に入学が決定し、海外の大学等で専攻課程を学ぼうと志している者 (1)THE World University Rankings（THE世界大学ランキング） (2)QS World University Rankings（QS世界大学ランキング） (3)Academic Ranking of World University（世界大学学術ランキング） 2. 単位取得を目的とした協定留学及び認定留学（1年以上の留学を対象） <スポーツ、文化芸術> （学位取得の留学は2年以上、単位取得の留学は1年以上の留学を対象） 海外の大学又は大学院にスポーツ競技又は楽器・絵画等の技能向上のため留学する者 ※文化芸術は、その活動を大学又は大学院で履修する場合に限る。
奨学生の決定		奨学生選考委員会の審議を経て市長が決定する。
給付額	国内	月額 25,000円（年間4期に分けて給付）
	海外	学位取得を目的とした2年以上の留学 年額170万円以内（原則年間2期に分けて給付）
		※留学先の国などで給付額が異なる。 単位取得を目的とした1年以上の留学 20万円（渡航年度に限り1回のみ）
給付期間		在学する大学の正規の修業期間
定員	国内	学業、スポーツ、文化芸術それぞれ各1名（計3名）
	海外	学位取得を目的とした留学 1名 単位取得を目的とした留学 1名

○ 給付型奨学金採用者数

(単位：人)

区分	国内大学			海外大学等（学位取得）			海外大学等（単位取得）			計
	学業	スポーツ	文化芸術	学業	スポーツ	文化芸術	学業	スポーツ	文化芸術	
令和4年度						1				1
令和5年度			1							1

6 就学援助等

(1) 就学援助

本市では、経済的理由によって就学困難と認められる児童・生徒の保護者（準要保護者）に対し、就学に必要な学用品費、通学用品費、修学旅行費、給食費、医療費等の援助を行っている。

令和5年度就学援助費は、小学校51,991千円(824名)、中学校48,106千円(511名)、総額100,097千円(1,335名)である。

○ 主な支給費目と単価

支 給 費 目	小 学 校		中 学 校	
	対 象 学 年	単 価 (円)	対 象 学 年	単 価 (円)
学 用 品 費	1～6	11,630	1～3	22,730
通 学 用 品 費	2～6	2,270	2～3	2,270
新 入 学 学 用 品 費	1	54,060	1	63,000
修 学 旅 行 費	6	限度額 22,690	修学旅行を 実施する学年	限度額 60,910
通 学 費	1～6	4 km以上 実 費	1～3	6 km以上 実 費
給 食 費	1～6	実 費	1～3	実 費
医 療 費	1～6	実 費	1～3	実 費

○ 援助対象者の認定基準

教育委員会は、次に掲げるような状態にあるものについて、援助対象者として認定している。

- ・ 生活保護法に基づく保護が廃止された者
 - ・ 市民税が非課税の者（非課税世帯）
 - ・ 個人事業税、固定資産税、国民健康保険税、市民税のいずれかが減免されている者
 - ・ 国民年金保険料が減免中である者（全額減免）
 - ・ 児童扶養手当を受けている者
 - ・ 生活福祉資金を借りている者
 - ・ 保護者が職業安定所登録日雇労働者である者
 - ・ 世帯全員の収入が少ないため、生活が苦しく、学費の支払いに困っている者
 - ・ 長期療養や災害等の特別な事情があって生活が苦しく、学費の支払いに困っている者
(令和2年度から新型コロナウイルス感染症の影響により世帯の収入が少なくなり生活が苦しい者も対象とした。)
- ※令和5年度についても同様の理由により対象としている。

(2) 遠距離通学費援助

本市では、義務教育に係る保護者の負担の軽減を図るため、通学距離が遠距離である児童・生徒の保護者に対して次のとおり遠距離通学費補助を交付している。

遠距離通学費補助の概要

区 分	小 学 校	中 学 校
補 助 適 用 基 準	通学距離が3キロメートル以上又は市長が通学距離、交通利便等を考慮して適当と認める児童で交通機関（バス等）を利用する者	通学距離が5キロメートル以上又は市長が通学距離、交通利便等を考慮して適当と認める生徒で交通機関（バス等）を利用する者
補 助 額	4キロ以上 通学費の全額 3キロ以上4キロ未満 " 75%	6キロ以上 通学費の全額 5キロ以上6キロ未満 " 75%
令和5年度における 本制度の適用者数	132名	97名

7 学校教育

(1) 各種研修会の開催

研修会名	開催予定	内容及び目的
校長会	毎月定例及び随時	地域に根ざし、秩序と特色ある学校経営の確立をめざし、学校経営の具体的な方策について研修し、校長としての意識と指導力の向上を図る。
教頭会	毎月定例及び随時	教育活動の推進及び学校運営の具体的な方策について研修し、副校長・教頭としての識見と指導力の向上を図る。
教務主任研修会	年1回	教育課程の編成、実施、評価を高めるための実践力や指導力の向上を図る。
外国語活動、英語科担当教員研修会	年2回	各学校の英語担当者が英語の指導法や授業の在り方について情報交換を行い、効果的な取組を図る場とする。
特別支援学級担任研修会	年4回	特別支援教育についての具体的な問題を、講義や協議を通して研修し、特別支援学級担任としての指導力の向上を図る。
通級指導教室担当者研修会	年3回	特別支援教育についての具体的な問題を、講義や協議を通して研修し、通級指導教室担当者としての指導力の向上を図る。また、「ことば部会」と「こころ部会」を開き、指導に関しての共通理解を図る。
人権教育講演会	年1回	人権教育に関する講演を通して、人権尊重についての意識の向上を図る。
不登校対策担当者研修会	年2回	各小・中学校の不登校対策担当者・不登校児童生徒担任と教育委員会の担当者及びスクールソーシャルワーカーで情報交換や協議を行い、不登校対策の推進に資する。
養護教諭部会	隔月及びブロック会	学校保健全般に関わる諸問題について情報交換や協議を通して研修を深め、養護教諭としての職務の充実や資質向上を図る。
保健主事部会	年2回	学校保健指導上の諸問題について、情報交換や講演を通して研修を深め、保健主事としての職務の充実や資質向上を図る。
栄養士研究会	毎月定例	学校給食及び食育に係る諸問題について情報交換や協議を行うことで、栄養教諭及び学校栄養職員としての職務の充実や資質向上を図る。
給食研究会	年3回	学校給食について情報交換や協議を行うことで、食育の推進と学校給食の充実を図る。
研究主任研修会	年1回	全国学力・学習状況調査、県学力調査及び市学力調査等の結果に基づいた課題の改善に向けた取組を校内研究に取り入れることで、授業力の更なる向上を図る。
学校事務研究会	毎月定例	学校事務に関する連絡、研修及び研究を深め、情報交換や協議を通して、事務職員としての資質向上を図る。

(2) 教育実践活動の推進

○ 研究指定の充実

- 研究の6年サイクル化（R2から実施）
 - 1～3年目＝基礎研究 4、5年目＝紙上発表 6年目＝公开发表
 - （4～6年目を研究指定、5年目に計画訪問を実施）
- 教育課程・総合的な学習の時間などを中心とした研究の推進

○ 研究指定年度

市教育委員会指定研究は、下記サイクルで実施する。

番号	指 定 年 度	小 学 校	中 学 校
1	R4・5・6	鈴田小、西大村小	桜が原中

- ・ 令和5年度から新規の市研究指定を廃止する。しかし、上表にある学校については、今年度に研究発表会を行う。
- ・ 新任校長校訪問を実施し、教育方針や教育目標の実施に向けて、訪問校がどのような方策をとり、どのような成果を上げているかを把握する。
- ・ 諸表簿閲覧に関しては、別途計画により、3年サイクルで実施する。
- ・ 文部科学省及び県教育委員会の指定を受ける場合は、上記サイクルによらず市教委指定を重ねることができる。

(3) 学校教育における「心の教育」の推進

学校は、子どもが集団生活をする場であり、同年齢、異年齢でのふれあい、あるいは教師とのふれあいなど多様な人間関係形成の場である。少子化、核家族化、地域とのつながりの希薄化等、人と人とがふれあう場や機会が減少している今日、人と人とのふれあいを通した「心の教育」、集団の中で育てる「心の教育」について見直しを行い、社会性や思いやりの心などをはぐくむことが必要である。

○ 道徳教育等の充実

- ・ 道徳教育を、学校における心の教育の中核として位置づけるとともに、特別の教科である道徳（以下、道徳科という。）の時間を要として学校の教育活動全体を通じて行う。
- ・ 道徳科と、各教科、総合的な学習の時間、特別活動などとの関連を見直し、それぞれの場に応じた適切な指導ができるようにする。
- ・ 道徳科の指導を充実させる。
 - （ア）新学習指導要領の趣旨を踏まえ、「考え、議論する」道徳への転換を図る。
 - （イ）各校の実態に応じて、計画的・発展的に指導を行い、道徳科の充実を図る。
 - （ウ）指導のねらいを明確にし、各教育活動との関連を意識した授業展開を工夫する。
 - （エ）児童生徒の実態に応じた効果的な資料を活用し、一人一人の心に響く授業を実践する。
- ・ 「各教科」「総合的な学習の時間」「特別活動」においても、心の教育を主題とした取組を多様に行えるよう計画しておく。

○ 豊かな体験活動の充実（他と関わることを意識した活動の充実）

- ・ ボランティア活動及び地域交流活動、その他の体験的活動の充実を図る。
 - （ア）学校を地域学習のターミナルとして活用し、その中に地域の人々や保護者が加わることによって、学習や人々との交流の輪を広げていく。
- ・ 少人数指導加配教員等の活用により指導方法の工夫改善を図る。
 - （ア）児童生徒の実態に応じて、ティーム・ティーチング及び習熟度指導等、多様な方法で少人数指導の充実を図り、すべての児童生徒が生かされる教育活動を展開する。
 - （イ）全教職員が何らかの形で多くの子どもたちと関わりをもつことで、学校全体が家族的な環境になるように工夫する。
- ・ 異年齢集団での活動の工夫を行う。
- ・ 交流活動を充実させ、障害者理解教育や福祉教育を推進する。

○ 教育環境の整備

- ・ 校内環境の美化及び整備を推進する。
 - （ア）読書活動の充実をめざし、学校図書室の環境整備を進める。
 - （イ）校舎内外の美化活動
- ・ 人的環境の充実に努める。
 - （ア）地域の人々との交流をととして、生き方に対する感動を伴う心の教育の充実を図る。
 - （イ）言語環境の充実を図る。

○ 小中連携の教育実践による心の教育の充実

(4) いじめ・不登校問題の解消

- 児童生徒一人一人の心の理解に努める。
- 連携強化と早期支援
- 実践的取組の推進
- 大村市不登校対策の取組の充実を、以下のように図る。
 - ・ 市教委所属の教育相談員、スクールソーシャルワーカーの活用を充実を図る。
 - ・ スクールカウンセラーの配置と活用を充実を図る。
 - (ア) 市内全中学校
 - (イ) 市内全小学校
 - ・ 「心の教室相談員」の配置と活用を充実を図る。
 - (ア) 市内全中学校
 - (イ) 13小学校（三浦、鈴田、三城、大村、西大村、中央、竹松、萱瀬、福重、松原、放虎原、旭が丘、富の原）
 - ・ 大村市教育支援センター（あおば教室）及び大村市小・中学生サポートルーム（conne）の充実を図る。
 - ・ メンタルケア・アドバイザー医の派遣と活用を充実を図る。
 - ・ 各種会議及び研修会の開催
 - (ア) 不登校対策担当者研修会
 - (イ) 人権教育講演会（市内全教職員）
 - ・ 教職員、保護者への啓発活動を行う。
 - ・ 毎月の「いじめ実態報告」「長欠児童生徒の実態報告」を活用して、不登校対策を行う。

(5) 国際教育について（英語力向上対策事業）

- 市内小・中学校に12名のALTを配置（2名のALTコーディネーターを雇用）
 - ・ ALT一人あたり小・中学校2～4校を兼務し、市内全小・中学校の授業を実施する。
 - ・ 小学校3・4年生の外国語活動、5・6年生の外国語科において学級担任とのチーム・ティーチング(TT)を実施する。
 - ・ 中学校全学年の英語科における英語科教員とのチーム・ティーチング(TT)を実施する。
- イングリッシュ・スピーチコンテストの実施
 - ・ 市内の小中学生を対象にコンテストを開催し、児童生徒の発信力の向上を目指す。
- 放課後こども英会話教室の実施
 - ・ 松原小学校の放課後こども英会話教室を教育委員会職員とALTで運営する。
- 要請による訪問活動の実施
 - ・ 大村市内のこども園・保育所、小学校からの要請をもとに、ALT数名による訪問活動を実施する。
- 小中学校教員を対象とした外国語活動研修会の実施。
 - ・ 課題やニーズに合わせた研修内容で、年に2回実施する。
 - ・ 授業作りに関する講義・演習や研究協議等を通して、実践的な指導力の向上を図る。
 - ・ 小中合同研修会とすることで、指導内容や課題を共有し、小中の英語教育のスムーズな接続を図る。

(6) 情報教育

情報化社会が急速に進む中、学校においてもＩＣＴ機器の普及及び機器を活用した効果的な授業実践により、情報端末を介した適切なコミュニケーション能力の育成等、情報社会にしっかりと対応できる能力の育成が求められている。

- 小学校の総合的な学習の時間、中学校の技術・家庭科を中核として、各学校の教育活動全体を通じて、次に示す情報教育がめざす３つの能力を育成する。

情報活用の実践力	課題や目的に応じて情報手段を適切に活用することを含めて、必要な情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる能力
情報の科学的な理解	情報活用の基礎となる情報手段の特性の理解と、情報を適切に扱ったり、自らの情報活用を評価・改善するための基礎的な理論や方法の理解
情報社会に参画する態度	社会生活の中で情報や情報技術が果たしている役割や及ぼしている影響を理解し、情報モラルの必要性や情報に対する責任について考え、望ましい情報社会の創造に参画しようとする態度

- 文部科学省のＧＩＧＡスクール構想に基づく児童生徒１人１台端末を学校での授業や家庭学習等で活用する。
- 情報教育やＩＣＴ機器活用に関する教員の指導力向上を図るとともに、校内指導体制を確立し、効果的な授業実践の推進に努める。
- 道徳教育や人権教育との関連させながら、望ましい情報モラルを醸成するとともに、自分事として捉えるなど実生活への浸透を図り、社会に出てからも実践できる能力を育成する。
- 研修会等を活用しながら、小学校プログラミング教育を推進する。
- 市教委所属のＩＣＴ支援員が、ＩＣＴ機器を活用した授業のサポートや校内研修会における講師等を務め、各校の情報教育を一層推進する。

(7) 幼保小・小中連携教育・一貫教育事業

- 目的
本市の「豊かな学び」「確かな育ち」「多様な感性」を保障する学校教育の推進を目指し、課題である小１プロブレム、学力向上と不登校対策の改善に向けて、幼稚園、保育所（園）、認定こども園、小学校間及び中学校間の連携による継続的・系統的な取組を進めていく。
- 研究内容
 - ・ 小中連携の課題と実践上の視点に関すること
 - （ア） 学力向上対策
 - （イ） 不登校対策
 - ・ 幼保小・小中の連携を推進するために必要な条件整備に関すること
 - ・ 幼保小・小中連携教育・一貫教育の在り方に関する調査研究
- 令和６年度の主な取組
 - ・ 幼保小・小中連携教育・一貫教育基本構想による実践
 - ・ 小中学校における「自信をもたせる学習評価」の確実な実践
 - ・ 幼保小接続カリキュラムの実践

(8) 特別支援教育

障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児・児童・生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び支援を行う。

- 特別支援教育ネットワークの充実
 - ・ 市内特別支援学級間の情報交換の機会充実
 - ・ 中学校区を中心とした交流活動の充実
 - ・ 各種研修会の充実
- 外部関係機関との連携の充実
 - ・ 県立特別支援学校・県教育センターとの連携
- 各小・中学校における特別支援教育推進に対する支援
 - ・ 市教委所属の発達支援アドバイザーによる、児童生徒の発達検査、教職員や保護者への相談対応
 - ・ 大村小学校と中央小学校に配置されている指導教諭による市内小中学校への助言等
- 知的障害児童生徒の教育
 - ・ 小学校12校、中学校6校に知的障害特別支援学級を設置
 - ・ 児童生徒一人一人の言語面、運動面、認知面などの発達の状態や社会性などを十分に把握したうえで、個別の教育支援計画、個別の指導計画を作成し、少人数集団での指導を進めている。
- 自閉症・情緒障害児童生徒の教育
 - ・ 小学校13校、中学校5校に自閉症・情緒障害特別支援学級を設置
 - ・ 情緒面に障害があるために集団生活の適応が困難な児童生徒の個別の教育支援計画、個別の指導計画を作成し、教育活動全体を通して、個に応じた指導・助言をすることで情緒の安定を図り、よりよい集団適応を目指す。
 - ・ 専門家の協力を得ながら保護者をはじめ周囲の人々への働きかけ、助言等を行う。
 - ・ 通級指導教室を活用して指導の充実を図る。
〔設置状況〕
大村小学校「ひかり教室」、富の原小学校「まなびの教室」、中央小学校「あすなる教室」
竹松小学校「のぞみ教室」、玖島中学校「みらい教室」
〔通級児の障害の種類〕自閉症、自閉傾向児、かん黙児、多動児 等
〔指導回数〕週1回～4回
〔指導方法〕個別指導又は小集団指導（障害に応じて）
〔教育相談（未就学児含む）〕随時受付
- 肢体不自由児童生徒の教育
 - ・ 小学校1校、中学校1校に肢体不自由特別支援学級を設置
 - ・ 道徳科を含む各教科、総合的な学習の時間、特別活動のほか、歩行や筆記などに必要な身体の動きの指導等を行う。
 - ・ 通常学級との交流及び共同学習を積極的に行い、社会性の育成を図る。
- 病弱・身体虚弱児童の教育
 - ・ 小学校3校、中学校1校に病弱・身体虚弱特別支援学級を設置
 - ・ 道徳科を含む各教科、総合的な学習の時間、特別活動のほか、健康状態の維持や体力の向上を図る指導などを行っている。また、病気の状態等を考慮しながら、可能な範囲で通常学級の児童と共に活動する機会を設けている。

○ 弱視児童生徒の教育

- ・ 中学校 1 校に弱視特別支援学級を設置
- ・ 道徳科を含む各教科、総合的な学習の時間、特別活動のほか、視知覚や視機能の向上を図る学習や、地図やグラフ等の資料を効果的に読み取るため視覚補助具の活用方法の指導を行っている。また、通常学級との交流及び共同学習を積極的に行う。

○ 難聴児童生徒の教育

- ・ 小学校 3 校に難聴特別支援学級を設置
- ・ 道徳科を含む各教科、総合的な学習の時間、特別活動のほか、聴覚障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識・態度を育むための指導を行う。また、通常学級との交流及び共同学習を積極的に行う。

○ 言語障害児の教育

- ・ 話しことばに障害があるために教科の学習や社会生活への適応が困難で、本来の能力特性を十分に発揮できないでいる児童に対し、教育的にその障害の改善・克服のための指導を行う。
 そうすることで、障害に負けることなく、明るく生きていこうとする基本的な心構えと態度を身に付けさせ、より豊かな人間性の育成に努める。

- ・ 通級指導教室を活用して指導の充実を図る。

〔設置状況〕 大村小学校「ことばの教室」、竹松小学校「ことばの教室」

〔通級児の障害の種類〕 話しことばの発達の遅れ（言語発達遅滞）、発音異常（構音障害）、吃音・口蓋裂

〔指導回数〕 週 1 回～2 回

〔指導方法〕 原則として個別指導

〔教育相談（未就学児含む）〕 随時受付

○ 発達障害等、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の教育

- ・ 通常学級に在籍する学習障害（LD）、注意欠如多動症（ADHD）、自閉スペクトラム症等の発達障害のある児童生徒は、在籍学級での集団生活や一斉指導による教科等の学習に不応を示す場合がある。これらの状況に鑑み、個々の教育的ニーズに応じて次のような支援を講じ、個に応じた適切な支援を行うものとする。

- ・ 学校の実情に応じた T T、習熟度学習などの少人数指導を実施する。

- ・ 通級指導教室の活用や、特別支援学級との連携を図り、必要に応じて交流及び共同学習を仕組む。

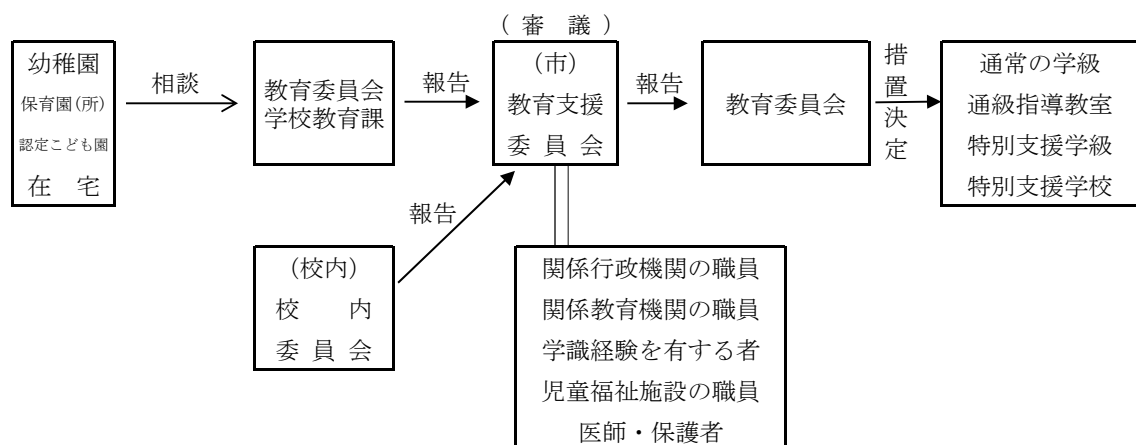
〔設置状況〕 竹松小学校「つばさ教室」、郡中学校「KiraKira教室」

〔通級児の障害の種類〕 学習障害（LD）、注意欠如多動症（ADHD）、
 その他、個別支援が必要と認められる児童生徒（診断の有無によらない）

〔指導回数〕 週 1 回～2 回

〔指導方法〕 個別指導又は小集団指導

○ 大村市における教育支援委員会の組織



(9) 幼児教育

大村市における幼児教育の施設数は、私立幼稚園 3 園、私立幼保連携型認定こども園 8 園、及び市立幼保連携型認定こども園 1 園の計 12 園である。

私立幼稚園・私立幼保連携型認定こども園は、3～5 歳児の教育保育を実施し、私立幼稚園においては通園バスを運行している。

市立幼保連携型認定こども園は、近隣の小学校に付設されており、こども園は 3～5 歳児の教育保育を実施するほか、未就園児親子に対する子育て支援を実施しながら、地域と密着した教育保育の充実を図っている。

私立幼稚園は、令和 5 年 3 月末に 3 園を閉園し、これにより全ての市立幼稚園を閉園した。

市内全体の幼児教育・保育の質の向上と充実を図るため、令和 5 年 4 月に、幼児教育・保育支援センターを開設した。公私・施設類型を問わない研修会の企画実施や巡回相談、公立認定こども園との共同研究等行っている。

○ 公立認定こども園の本年度の研究

平成 29 年に公示された幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領において、教育に関する側面のねらいや内容に関して更なる整合性が図られるとともに、小学校教育との円滑な接続を図るよう努めることが明記された。その後も、令和 4 年 3 月に「幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き（初版）」が、令和 5 年 2 月には「学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小学校の接続について～幼保小の協働による架け橋期の教育の充実～」が示され、幼保小という異なる施設類型や学校種にまたがる 5 歳児から小学校 1 年生までの 2 年間を「架け橋期」と称して一体的に捉え、発達の段階を踏まえた教育の連続性・一貫性の基に、接続期の教育の充実に取り組むことが求められている。

そこで、今年度は「子どもの学びと育ちをつなぐ架け橋をめざして」を研究テーマに掲げ、近隣の小学校や保育園とともに、それぞれの教育について相互理解を図り、発達の道筋や、遊びを通して育まれた資質・能力をつないでいくための教育内容、指導方法を探っていききたい。

(10) 学校保健

○ 健康診断の充実

- ・ 定期健康診断
児童生徒
- ・ 心臓検診

小学 1 年生、中学 1 年生全員の心臓検診を実施し、心臓疾患の早期発見と措置等の保健管理に努める。

(ア) 1 次検診

5 月 1 日（水）～6 月 14 日（金）

(イ) 2 次検診

児童（国立病院機構長崎医療センター）

生徒（市立大村市民病院）

- ・ 耳鼻咽喉科検診

小学 1 年生と 4 年生の全児童、中学 1 年生の全生徒の耳鼻咽喉科検診を、耳鼻咽喉科 5 医院に委嘱し、疾患の早期発見と措置等の保健管理に努める。

5 月 8 日（水）～6 月 27 日（木）

- ・ 結核検診

市内小・中学生全員に問診票による問診を実施し、学校医による診察、結核対策委員会による精密検査必要性の検討を行い、必要な児童生徒に対し、精密検査を実施することで、結核の感染予防に努める。

- ・ 職員の健康診断

学校保健安全法第 15 条に基づき、毎年定期に実施し、教職員の健康管理に努める。

- フッ化物洗口の推進
各小・中学校においてフッ化物洗口を推進することでむし歯予防を図り、歯科保健教育の推進を図る。
- 学校保健委員会の設置と組織的活動の推進
各小・中学校における学校保健委員会の活動を推進し、健康教育、安全教育、学校環境の整備、保健管理等組織的活動の推進を図る。
- 大村市学校保健会による活動
 - ・ 小・中養護教諭部会 保健主事部会
市及び県教委主催等の研修会に積極的に参加し、また、合同研修を開催する等相互の交流を深め、資質の向上を図る。
 - ・ 大村市学校保健研究大会
 - (ア) よい歯の学校表彰
市学校保健研究大会開催時に、優秀校・優良校・努力校を表彰する。
 - (イ) 学校三師（学校医部・学校歯科医部・学校薬剤師部）による講演
三師会輪番で担当し、学校保健に関する講演を行い研修を深める。

(11) 令和6年度大村市小・中学校研究主題一覧

番号	学 校 名	研究領域	研 究 主 題
1	三 浦 小	総合	「ふるさとのよさを知り、つくる小学生 ふるさを創り、拓く中学生」の育成
2	鈴 田 小	算数	分かる喜びを感じ、主体的に学び合う児童の育成 ～全員が自分の考えをもち、理解を深めながら、生きた知識・技能を身に付ける授業づくり～
3	三 城 小	国語	学びに向かう力を高める読解力の育成 ～国語科を中心とした授業・学習環境づくりを通して～
4	大 村 小	総合	「ふるさとのよさを知り、つくる小学生 ふるさを創り、拓く中学生」の育成
5	東 大 村 小	算数	主体的に学ぶ子どもの育成 ～ICT機器を効果的に活用し、個別最適・協働的に学ぶ複式算数科の授業を通して～
6	西 大 村 小	国語	確かな学力を身に付け、豊かな表現ができる子供の育成 ～国語科の読解力向上を図る授業改善を通して～
7	中 央 小	全教科	主体的に学び続ける子どもの育成 ～学びを支える学級づくり・ICTの効果的な活用～
8	竹 松 小	算数	正しく問題を読み取り、自力解決できる子どもの育成 ～算数科における基礎基本の定着を求めて～
9	萱 瀬 小	国語	共に学び合い、主体的に自己表現する子どもの育成 ～全員参加をうながす国語科の授業づくり～
10	黒 木 小	国語	自分の考えを表現できる子供の育成 ～複式授業の指導の工夫～
11	福 重 小	全教科	「ありがとう」のかかわり合いの中で育む温かい学級づくり ～協働的な学びの中での自己決定を通して～
12	松 原 小	算数	豊かな学力を身に付けた子どもの育成 ～ゴールの姿から作り上げる授業づくりを通して～
13	放 虎 原 小	国語	自ら行い 共に育ち 生きること喜びをもつ 放小っ子
14	旭 が 丘 小	国語	主体的に学びに向かい、基礎学力が定着する児童の育成 ～教職員の資質向上を目指した協働的な研修を通して～
15	富 の 原 小	国語	自ら考え、進んで表現しようとする子どもの育成 ～「書く活動」を取り入れた国語科の授業実践を通して～
16	玖 島 中	総合	「ふるさとのよさを知り、つくる小学生 ふるさを創り、拓く中学生」の育成
17	西 大 村 中	全教科	自ら学び、豊かな学力を身に付けた生徒の育成 ～学力向上の取組と各教科の授業改善を通して～
18	萱 瀬 中	全教科	主体的に学びに向かう生徒の育成 ～自らを振り返り、学習をマネジメントする取組を通して～
19	郡 中	全教科	自ら学びに向かう生徒の育成 ～振り返り活動の促進と個別最適な学びの構築を通して～
20	大 村 中	全教科	一人一人の「学びに向かう力」を高める授業改善 ～DXを活用した学習指導の工夫を通して～
21	桜 が 原 中	全教科	PDCAサイクルを意識した「新たな校内研究」の提案 ～指導と評価の一体化を通じた確かな学力の定着を目指して～

(12) 学校数・教職員数等

(令和6年5月1日現在)

種 別	公 私 別	校 数	学 級 数 (特別支援学級含む)	園児・児童生徒数	教 職 員 (非常勤講師含む)
幼稚園	市 立	—	—	—	—
	私 立	3	2 2	5 0 5	4 4
幼保連携型 認定こども園	市 立	1	5	5 0	1 2
	私 立	8	3 0	2 9 8	7 9
小 学 校	市 立	1 5	2 7 4	6, 4 1 6	4 0 3
	私 立	—	—	—	—
中 学 校	市 立	6	1 0 7	3, 0 4 1	2 1 3
	私 立	—	—	—	—
高 等 学 校	県立大村高校	1	2 4	8 6 8	8 4
	〃 定時制	1	4	3 8	1 7
	県立大村校 城南南高	1	1 2	4 0 3	7 0
	県立大村校 工業高	1	2 4	8 8 4	1 0 3
	向陽高校	1	2 2	7 4 4	1 2 0
県立特別 支援学校	ろう学校	1	1 8	4 0	7 8
	虹の原 特別支援学校	1	5 8	3 2 2	1 8 1
	大村特別支援学校	1	1 1	3 9	4 1
	〃 西大村分教室	1	7	1 5	1 3

(13) 学校一覧

○ 小 学 校

(令和6年5月1日現在)

校 名	校長名	児 童 数	学 級 数	教室数		校 舎 (㎡)	校地 (㎡)		屋内運動場施設			プ ール 建 設 年 度	職 員 数					開 校 年月日	所 在 地	電 話
				普	特		運 動 場	そ の 他	構 造	広 さ (㎡)	建 設 年 度		教 員	事 務	養 護	栄 養	用 務 員			
三 浦	濱田 秀樹	143	7 (1)	7	8	1,910	4,050	7,952	S	617	S 50	S 45	10	1	1	—	(1)	M 7. 1	日泊町590	52-4318
鈴 田	牛嶋 理孝	160	8 (2)	8	8	2,091	5,775	6,825	S	775	S 58	S 42	11	1	1	—	(1)	M 6. 1	大里町1546-1	52-4322
三 城	田中 康隆	559	22 (4)	22	5	3,722	5,379	10,565	S	750	S 47	S 41	26	1	1	—	(1)	S 19. 4	東三城町17	53-3234
大 村	高木 修	622	28 (8)	28	7	4,925	8,848	9,741	S	768	S 46	S 40	37	1	1	—	(1)	M 6. 7	玖島一丁目61	53-7117
東大村	一丸 正志	29	4 (1)	4	5	1,469	4,663	4,746	S	584	S 58	S 46	6	1	1	—	(1)	S 21. 3	東大村2丁目1112-31	53-2597
西大村	都外川 潔	688	26 (3)	26	8	4,489	7,306	11,762	S	782	S 48	S 38	34	1	1	1	(1)	M 6. 11	乾馬場町486	53-2670
中 央	梅田 幸助	337	18 (5)	18	13	4,271	10,182	20,897	S	896	S 48	S 38	25	1	1	—	(1)	S 24. 4. 4	松並一丁目1275	53-2046
竹 松	石司 貴弘	1111	40 (7)	40	11	6,831	13,284	9,477	S	896	S 48	S 44	54	2	2	1	(1)	M 6. 3	宮小路一丁目481	55-8224
萱 瀬	高以良康弘	69	7 (2)	7	7	1,732	6,844	6,879	S	608	S 49	S 46	10	1	1	—	(1)	M 6. 9	宮代町1167-1	55-7002
黒 木	北嶋 幸一	19	3	3	7	994	2,620	5,080	S	591	S 59	H 6	5	0	1	—	(1)	M 7. 1. 4	黒木町530	55-7800
福 重	秋山 学	391	18 (4)	18	3	2,147	7,755	7,277	S	585	S 47	S 43	22	1	1	—	(1)	M 5.	福重町230	55-8524
松 原	永富 伸介	83	7 (1)	7	11	2,840	5,494	4,469	S	608	S 48	S 40	10	1	1	—	(1)	M 5.	松原本町5-1	55-8619
放虎原	福永 琢也	672	26 (4)	26	8	4,679	10,781	10,691	S	775	S 53	S 55	30	1	1	1	(1)	S 53. 4. 1	古賀島町133-25	54-2815
旭が丘	赤木 章二	700	28 (5)	28	6	3,894	8,673	8,916	S	775	S 57	S 57	35	1	1	—	(1)	S 56. 4. 6	木場1丁目129-1	53-0459
富の原	児玉 浩二	833	32 (5)	32	8	4,960	10,228	8,242	S	775	S 58	S 58	41	2	2	1	(1)	S 58. 4. 1	富の原一丁目1392-1	55-3200
計		6,416	274 (52)	274	115	50,954	111,882	133,519		10,785			356	16	17	4 (15)				

○ 中 学 校

(令和6年5月1日現在)

校 名	校 長 名	生 徒 数	学 級 数	教室数		校 舎 (㎡)	校地 (㎡)		屋内運動場施設			プ ール 建 設 年 度	職 員 数					開 校 年月日	所 在 地	電 話
				普	特		運 動 場	そ の 他	構 造	広 さ (㎡)	建 設 年 度		教 員	事 務	養 護	栄 養	用 務 員			
玖 島	大場 祥一	453	17 (4)	17	24	6,766	15,339	17,863	S	1,089	S 43	S 47	29	1	1	1	1	S 41. 4. 1	久原一丁目265	53-3401
西大村	六山 和弘	507	18 (4)	18	21	6,174	14,602	18,190	S	922	S 39	S 39	30	1	1	—	(2)	S 22. 4. 1	松並一丁目116-3	53-2360
萱 瀬	中島 義男	48	4 (1)	4	10	1,856	6,819	5,121	S	656	S 46	S 47	11	1	1	—	(1)	S 22. 4. 21	田下町510	55-7004
郡	帯田 洋義	666	22 (4)	22	18	6,312	12,066	28,009	S	883	S 41	S 46	39	3	2	—	(1)	S 22. 4. 1	沖田町69	55-8318
大 村	田中 秀明	599	20 (4)	20	13	5,634	18,114	17,597	S	1,011	S 60	S 60	32	2	1	1	1	S 61. 4. 1	赤佐古町78	53-1333
桜が原	木場 隆司	768	26 (4)	26	21	6,423	18,859	13,012	S	1,011	S 61	S 61	44	2	2	—	(1)	S 62. 4. 1	桜馬場2丁目487-1	55-1166
計		3,041	107 (21)	107	107	33,165	85,799	99,792		5,572			185	10	8	2 (5)				

学級数の（ ）は特別支援学級内数 用務員の（ ）は再任用職員又は会計年度任用職員
教員数は、校長、副校長、教頭、主幹教諭、教諭、講師、非常勤講師の総数
事務の欄は、事務主幹、事務主任、事務主査、事務職員の総数
養護の欄は、養護教諭、養護助教諭の総数
栄養の欄は、栄養教諭、学校栄養職員の総数

○ 幼稚園

(令和6年5月1日現在)

公 私 別	園 名	園 長 名	教員数	園児数	学級数	教室数		校 舎 (㎡)	校 地 (㎡)		開園年月日	所 在 地	電 話
						普通	特別		運動場	その他			
私	向 陽	烏山 有希子	15	224	9	9	2	1,324	3,004	797	S 25. 4	西三城町16	53-6262
	長崎星美	尾上 昭子	14	162	8	8	—	1,531	2,629	1,531	S 36. 4	水主町2丁目609-7	52-2473
	大村聖母	江口 智子	15	119	5	7	—	1,056	1,543	1,110	S 37. 4	植松2丁目722-1	52-2048
立	小 計		44	505	22	24	2	3,911	7,176	3,438			
合 計			44	505	22	24	2	3,911	7,176	3,438			

教員数は、園長、副園長、学級に携わる教諭の人数（養護、栄養教諭、講師、補助員は含まない）

教室数（特別）は、園児が工作や音楽等の活動をする教室で普通教室とは別の教室の数（遊戯室は含まない）

○ 幼保連携型 認定こども園

(令和6年5月1日現在)

令和6年3月1日現在

公 私 別	園 名	園 長 名	教員数	園児数	学級数	教室数		校 舎 (㎡)	校 地 (㎡)		幼保連携型 認定年月日	所 在 地	電 話
						普通	特別		運動場	その他			
公 立	放虎原	樋口 雅子	12	50	5	5	—	1,506	1,053	2,176	H26. 4	古賀島町133-26	52-3564
	小 計		12	50	5	5	0	1,506	1,053	2,176			
私 立	たんぼぼ	堤 幸江	11	15	3	4	—	727	1,555	1,413	H28. 4	富の原二丁目84-3	55-3357
	昊天宮 保育園	池田 剛市郎	19	70	6	6	—	1,241	1,431	—	H20. 4	竹松町713-3	55-0922
	かめりあ	桶本 かよ子	15	63	6	6	—	1,849	1,746	—	H21. 4	富の原二丁目416	55-8301
	すずた	廣瀬 昌浩	6	15	3	3	—	945	890	1,584	H27. 4	大里町30-3	54-2800
	いけだ	高原 砂夜子	7	16	3	3	1	835	496	758	H31. 4	池田新町763-85	52-2244
	福重 みょうせんじ	小佐々 恵宏	7	13	3	3	—	987	1,190	—	R2. 3	福重町142-1	55-0703
	ふるまち こども園	橋本 幸子	9	15	3	3	—	1,141	354	—	R3. 4	古町一丁目33-3	54-3001
	エミー 認定こども園	桑川 優子	5	12	3	3		441	860		R4. 4	池田2丁目925-15	56-8388
	小 計		79	219	30	31	1	8,166	8,522	3,755			
合 計			91	269	35	36	1	9,672	9,575	5,931			

教員数は、園長、副園長、3歳児以上の学級に携わる教諭の人数（養護・栄養教諭、講師、補助員は含まない）

園児数は、1号認定園児の人数

学級数は、3歳児以上の数

教室数（特別）は、園児が工作や音楽等の活動をする教室で普通教室とは別の教室の数（遊戯室は含まない）

○ 高等学校

(令和6年5月1日現在)

番号	校 名	校 長 名	所在地	生徒数	電 話
1	県立大村高校	満 行 洋 介	大村市久原一丁目591	868	52-2660
2	〃 定時制	〃	〃	38	54-5713
3	県立大村城南高校	中 小 路 尚 也	〃 久原一丁目416	403	54-3121
4	県立大村工業高校	市 丸 智 大	〃 森園町1079-3	884	52-3772
5	向陽高校	林 下 功	〃 西三城町16	744	53-1110

○ 県立特別支援学校

(令和6年5月1日現在)

番号	校 名	校 長 名	所在地	生徒数	電 話
1	県立ろう学校	坂 本 志 子	大村市宮小路三丁目5-5	40	55-5406
2	県立虹の原特別支援学校	影 本 正 樹	〃 宮小路三丁目5-1	322	55-5157
3	県立大村特別支援学校	菅 昌 徳	〃 久原二丁目1418-2	39	52-6312
4	〃 西大村分教室	〃	〃 上諏訪町1095-2	15	46-3820

○ 大学

(令和6年5月1日現在)

番号	校 名	学 長 名 学 部 長 名	学 部 名	所在地	電 話
1	活水女子大学	広 瀬 訓 子 野 口 静 子	看護学部	大村市久原二丁目1246-3	27-3005

○ 専修学校

(令和6年5月1日現在)

番号	校 名	校 長 名	学 科 名	所在地	電 話
1	(私) 長崎リハビリテーション学院	加 治 俊 文	理学療法 作業療法 言語療法	大村市赤佐古町42	53-7883

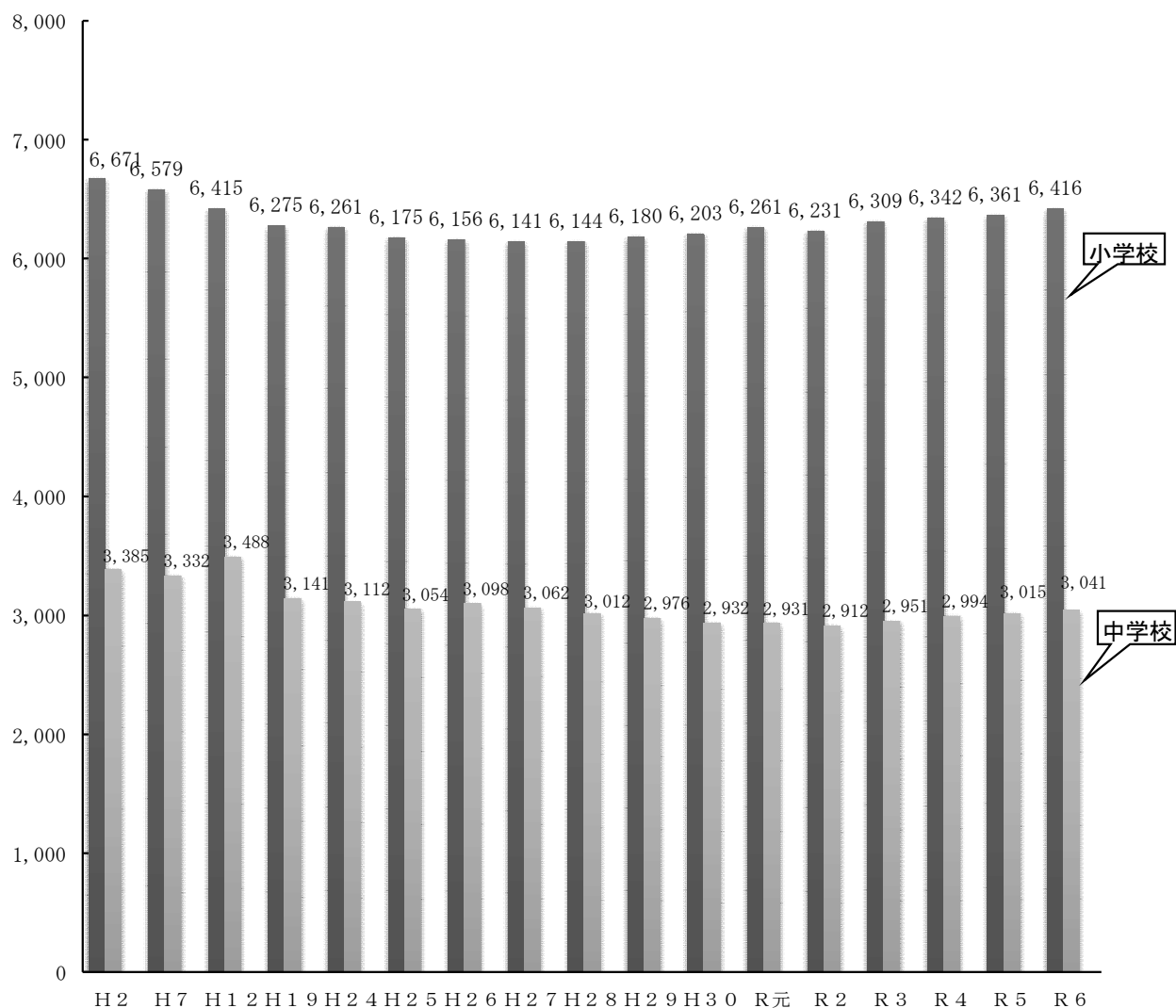
○ 各種学校

(令和6年5月1日現在)

番号	校 名	校 長 名	学 科 名	所在地	電 話
1	【休校】 (私) 苑田編物と裁学院	井 田 恵 子	編物・和裁	大村市松並一丁目943	52-4473

○ 年度別 児童生徒数

(令和6年5月1日現在)



○ 中学校卒業者の進路状況

(令和6年3月末現在)

	卒業生 総数	進学者 合計	進学率 (%)	公立 全日制	私立 全日制	定時制	通信制	高専	特別支援 学校	就職	各種 学校	その他
計	991	986	99.5	698	213	3	40	12	14	1	0	5

(14) 小・中学校、こども園、幼稚園施設の整備

令和6年度計画		令和5年度実績	
事業名	事業費	事業名	事業費
小学校	千円	小学校	千円
(1)校舎等整備		(1)校舎等整備	
・施設修繕	10,000	・施設修繕	24,791
・業務運営委託	594	・業務運営委託	197
・工事等委託	3,500	・維持管理委託	478
・賃借料	24,819	・工事等委託	12,159
・施設整備工事	240,122	・賃借料	10,906
		・施設整備工事	219,808
(2)施設長寿命化計画推進		(2)施設長寿命化計画推進	
・消耗品	1,905	・業務運営委託	10,122
・光熱水費	42	・工事等委託	118,837
・手数料	2,165	・賃借料	148,985
・業務運営委託	26,358	・施設整備工事	1,908,409
・維持管理委託	527	・補償金	595
・工事等委託	199,411		
・賃借料	210,460		
・施設整備工事	2,412,172		
中学校	千円	中学校	千円
(1)校舎等整備		(1)校舎等整備	
・施設修繕	5,000	・施設修繕	9,734
・工事等委託料	816	・維持管理委託	303
・施設整備工事	123,281	・工事等委託	4,183
		・施設整備工事	84,464
(2)施設長寿命化計画推進		(2)施設長寿命化計画推進	
・消耗品	2,000	・業務運営委託	5,857
・手数料	842	・工事等委託	51,182
・業務運営委託	11,496	・賃借料	5,050
・工事等委託	32,858	・施設整備工事	485,868
・施設整備工事	563,953		
こども園	千円	こども園	千円
(1)園舎等整備		(1)園舎等整備	
・施設修繕	179	・施設修繕	25
・施設整備工事	2,092	・施設整備工事	1,000

(15) 学校給食

○ 学校給食実施状況

(令和6年5月1日現在)

調理場名	開設年月	建物面積 (㎡)	実施校等			対象生徒、児童数 (人)	職 員 数					
			中学校	小学校	計		所長	係長	職員	指導主事	栄養士 (県職)	計
小学校給食センター	平成25年8月	3,425		15	15	6,416	1	1	1	(1)	4	8
中学校給食センター	平成30年8月	2,395	6		6	3,041					2	6

※調理員、配送員は平成25年8月から全面委託

() 書きは兼務

○ 米飯給食状況

- ・ 昭和58年9月から平成25年7月まで委託炊飯
- ・ 平成25年8月から学校給食センターにおいて炊飯

<実施状況>

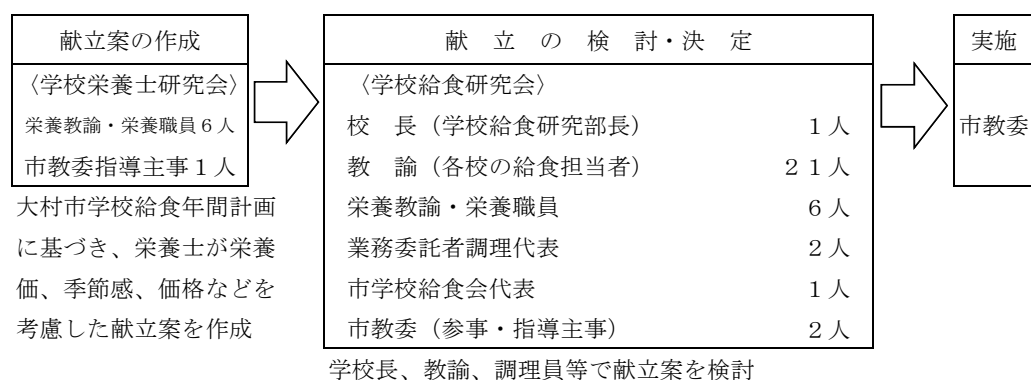
- ・ 小学校給食センター
 - 昭和58年9月から週1回実施
 - 昭和59年4月から週2回実施
 - 昭和63年9月から週2.5回実施
 - 平成5年9月から週3回実施
 - 平成31年4月から週4回実施
- ・ 中学校給食センター
 - 平成30年8月から週4回実施
 - 令和2年4月から週5回実施

○ 食物アレルギー対応食

- ・ 平成26年8月から鶏卵アレルギーのみに対応した除去食、代替食の提供を開始



○ 献立の作成



○ 給食物資の購入

献立に基づき、大村市学校給食会が指定業者へ注文し、学校給食センターへ配送する。

○ 大村市学校給食会

- ・ 事業
 - （ア） 学校給食に要する物資の調達及び配給に関すること
 - （イ） 学校給食の普及充実及び運営研究に関すること
 - （ウ） 学校給食担当者の資質向上に関すること
 - （エ） 前各号に掲げる事業に付帯する業務
- ・ 行事
 - （ア） 毎月定期的に実施するもの
 - ◎ 青果物価格協定委員会
 - ◎ 青果市場のせり状況視察
 - ◎ 店頭価格の調査
 - （イ） 年間定期的に又は臨時に行うもの
 - ◎ 総会、理事会、評議員会
 - ◎ 会計監査
 - ◎ 納入業者連絡会又は各部門代表者会
 - ◎ 納入業者の指導及び調査
 - ◎ 物資選定委員会、物資価格協定（青果物を除く）

・ 役員

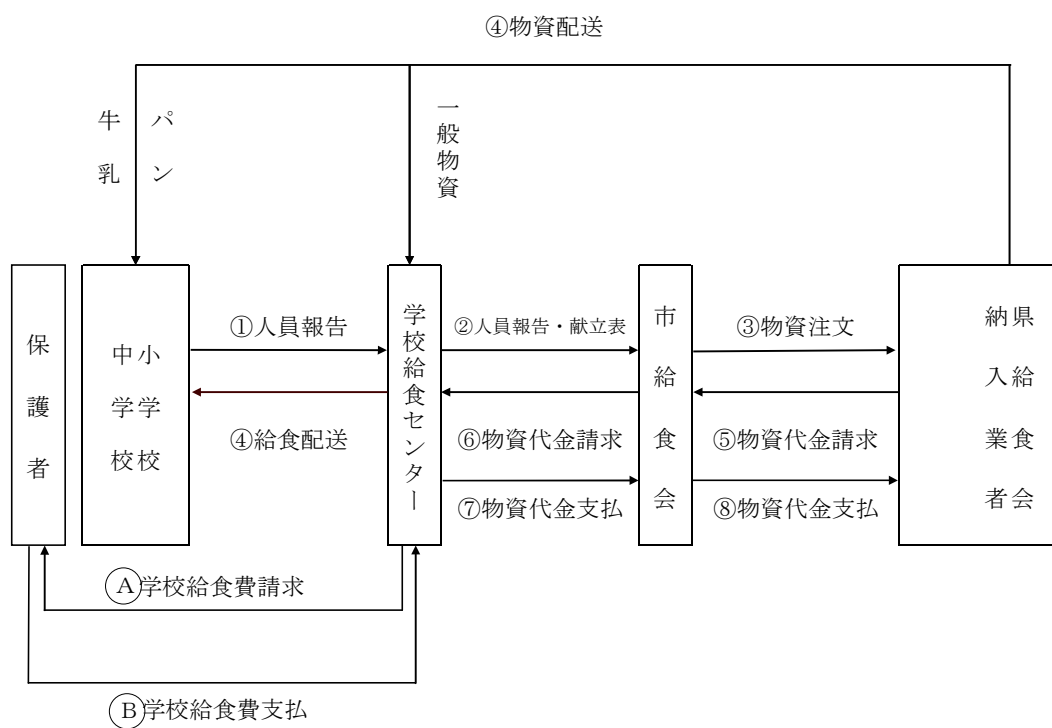
会 長 1	副会長 2	監 事 2	理 事	評 議 員
教育次長	学 校 長 1 P T A 会 長 1	民 間 1 教 育 委 員 会 1	学 校 長 P T A 会 長 栄養教諭・学校栄養職員 教育委員会 学校給食会	学 校 長 P T A 会 長 P T A 給食部代表

※大村市学校給食会会則の改正（令和3年6月22日）により役員構成を変更

・ 予算

令和6年度予算額	611,897,000円	学校給食物資調達等業務委託	593,687,000円
		学校給食会補助金	18,210,000円

- ・ 事務処理



- ・ 指定業者

野菜・果物	9	豆腐類	3	肉類	5
こんにゃく・もやし	3	練加工品類	1	鶏卵	2
麺類	1	きのこ	1	その他	12



8 社会教育

(1) 社会教育基盤の整備充実

- 社会教育施設の整備充実
 - ・ 公民館（中央、中地区、郡地区、西大村地区）
公民館は、地域住民の自主的、継続的な教育活動の場となり、住民一人ひとりの生きがいと心のふれあう住みよい地域づくりを目指した生涯学習の拠点であり、住民生活に結びついた地域活動の中心となる。
 - ・ 町内公民館
町内公民館は、各町内の自治公民館として学習と地域づくりの活動を行っている。
現在126館が登録されている。
(ア)設置整備費補助金交付状況（令和5年度実績）
増改築工事 4件 増改築工事（エアコン設置工事） 11件 用地 1件
(イ)研修会
地区別研修会（8地区）年間4～3月 先進地視察研修 7月（令和2～4年度は中止）
町内公民館長研修会 6月
(ウ)市公民館大会 11月 県公民館大会 8月
（県公民館大会については、九州大会を兼ねているため、8月に実施）
- 社会教育関係職員及び指導者の研修と養成
 - ・ 社会教育主事等研修会派遣
 - ・ 公民館職員等研修会派遣
 - ・ 関係職員の連絡協議と研修
 - ・ 各種研修会講習会等の開催
- 関係機関、団体との連携
 - ・ 大村市青少年健全育成連絡協議会
 - ・ 大村市少年補導委員連絡協議会
 - ・ 大村市PTA連合会
 - ・ 大村市松原婦人会
 - ・ 大村市こども家庭課
 - ・ 大村市こども政策課
 - ・ 大村市少年センター運営協議会

(2) 生涯学習の振興と人権・同和教育の推進

- 成人教育の充実
成人がその能力を発達させ、知識を豊かにし、全面的な人格の発達を促す機会の提供・支援をしていく。
- ・ 各種研修会・大会
(ア) 各団体役員研修会 (イ) 小中学校PTA研修会 (ウ) 長崎県公民館大会
(エ) 町内公民館長研修会 (オ) 長崎県社会教育研究大会
- ・ 各種講座・教室
(ア) 高齢者対象講座 15講座 (イ) 成人対象講座 49講座
(ウ) 子ども対象講座 7講座
- ・ 各種成人団体
(ア) 婦人団体
 - ◎ 婦人会 1団体
 - ◎ 生活学校 1団体
(イ) PTA
 - ◎ こども園 1団体
 - ◎ 小学校 15団体
 - ◎ 中学校 6団体

○ 家庭教育の充実

家庭や地域の教育力を高めるために、子どもを健やかに育てる環境づくりへの積極的な参加を目指す「ココロねっこ運動」の普及に向け、講演会や研修会を実施していく。

特に、ながさきファミリープログラムを用いた研修を推進していく。

※ながさきファミリープログラム利用実績（令和５年度） １３件 延べ１８２名

○ 人権・同和教育の推進

温もりと心の豊かさが実感できる人権尊重社会の実現を目指すため、教育の果たすべき役割は極めて大きい。住民の人権意識の涵養と人権尊重理念への理解を深める啓発活動を積極的に展開するため、指導者の養成、資質向上のための研修事業に参加する。

・ 研修会への参加

（ア） 社会人権・同和教育地区別研修会

（イ） 県人権教育中央研修会

（ウ） 長崎県人権大会

（エ） 大村東彼地区人権教育協議会研修会

○ 青少年教育の充実

次代の郷土を担う青少年が、心身ともに健康でたくましく成長することは、市民すべての願いであり、青少年を健全に育成することは、市民の責務である。

青少年の健全育成については、青少年自身が積極的な社会参加により自己の確立に努めるとともに、学校・家庭・地域社会の役割を明確にし、それぞれが教育機能を十分に果たしながら連携を深め、総合的に推進しなければならない。このため、子どもたちの心の根っこを育てるために、大人のあり方を見直し、みんなで子どもを育てようとする「ココロねっこ運動」を推進している。

・ 二十歳の集い

令和６年大村市「二十歳の集い」出席者 ８４４人（男：４２３人 女：４２１人）

対象者 ９６５人（男：５０４人 女：４６１人）

・ 少年団体

（ア） 子ども会育成連合会 ５１単位子ども会 ８８７人

（令和６年２月１日現在：小中学校加入者数）

（イ） ボーイスカウト ５０人（令和６年５月１日現在）

（ウ） ガールスカウト ９人（令和６年５月１日現在）

・ 各種研修

（ア） 子ども会指導者育成者研修会

（イ） ジュニアリーダー研修会

・ 青少年団体の主な事業

（ア） 水ロケット大会

（イ） 子ども会研修会

・ 各種講座・教室

（ア） 夏休みこどもワクワクひろば （イ） 冬の子ども教室

（ウ） 放課後子ども教室（平日７教室・土曜３教室）

（エ） OMURA未来塾（２教室）

○ 社会教育関係団体等の育成

社会教育活動の主体となっているのが各種社会教育関係団体である。これからも、各種社会教育関係団体の育成、援助、協力をとおして社会教育の発展と活動の活発化に努める。

また、子ども会の加入促進に力を入れて、加入率の向上を図り、子どもたちの健全育成に努める。

・ 各種関係団体

(ア) 少年団体：子ども会、ボーイスカウト、ガールスカウト

(イ) 各種婦人団体

(ウ) 成人団体：健全育成連絡協議会、補導委員連絡協議会、PTA連合会

(エ) 公民館利用団体：公民館定例利用グループ代表者連絡協議会

○ 市民憲章運動

市民憲章は、市民一人ひとりの意義の中に定着させることが課題である。

大村市民憲章推進協議会、各種関係機関・団体等と協力し、推進運動の展開を図っていく。

関係団体から推薦された小さな親切運動の功労者に対して表彰を実施している。

家庭教育の充実（ながさきファミリープログラム）



9 公 民 館

(1) 公民館活動方針

社会・経済構造の急速な変革の中で、学習課題も急速に進展し、ますます多様化・高度化している。このような社会の変化に対応するために、公民館が担うべき機能と役割を十分認識し、集い・学び・結ぶ「つ・ま・む」の活動拠点として、公民館活動の充実発展に努める。

努 力 目 標

- 生涯学習の推進と学習機会の拡大
 - ・ 生涯各時期の様々な課題や行政課題に基づく講座を開設して、生涯学習の普及・啓発に努める。
 - ・ 学習機会の拡大と学習情報の提供の充実に努める。
 - ・ 子どもたちの体験学習の充実を図るため、こども講座を開催する。
- 社会教育関係団体の育成と文化活動事業の推進
 - ・ 学習グループの育成及び交流を図り、学習活動の充実に努める。
 - ・ 子ども美術展、公民館まつり等をとおして、市民意識・文化の高揚に努める。
- 関係機関、団体との相互連携の強化
関係機関・団体との関係を密にして、連携を効果的に進める体制づくりに努める。

(2) 中央公民館（コミュニティセンター）

- 施設の概要
 - ・ 開館年月日 平成10年7月1日
 - ・ 建物面積 1,697.75㎡（複合施設のため、供用部分を除く）
- 主な事業（令和5年度）

・ 青少年講座の開催	6 講座
・ 高齢者講座の開催	4 講座
・ 教養・趣味講座の開催	29 講座
・ 公民館まつり	1 回
・ 第36回子ども美術展	2 月開催

(3) 中地区公民館

- 施設の概要
 - ・ 開館年月日 令和2年5月7日
 - ・ 建物面積 2,688.62㎡（出張所、図書室及びふれあい館を含む建物全体面積）
- 主な事業（令和5年度）

・ 青少年講座の開催	なし
・ 高齢者講座の開催	4 講座
・ 教養・趣味講座の開催	13 講座
・ 公民館まつり	1 回
・ 読み聞かせ、人形劇等の教室の開催	14 回

(4) 郡地区公民館（郡コミュニティセンター）

○ 施設の概要

- ・ 開館年月日 平成19年12月1日
- ・ 建物面積 1,224.44㎡

○ 主な事業（令和5年度）

- ・ 青少年講座の開催 1講座
- ・ 教養・趣味講座の開催 7講座
- ・ 高齢者講座の開催 7講座
- ・ 公民館まつり 1回

(5) 西大村地区公民館（西大村地区コミュニティセンター）

○ 施設の概要

- ・ 開館年月日 昭和60年5月
- ・ 建物面積 501.6㎡
- ・ 西大村地区コミュニティセンター運営委員会で管理運営
- ・ 開館～H17まで運営委託 H18～現在 指定管理
- ・ 主な事業 西大村地区コミュニティセンター文化祭

(6) 公民館利用状況

年度	中 央		中 地 区		西 大 村 地 区		郡 地 区	
	利用総件数 (件)	利用総人数 (人)	利用総件数 (件)	利用総人数 (人)	利用総件数 (件)	利用総人数 (人)	利用総件数 (件)	利用総人数 (人)
H23	6,098	128,487	2,327	38,603	1,350	13,656	3,259	53,001
H24	6,015	120,404	2,208	36,231	1,332	12,840	3,063	46,019
H25	6,112	137,927	2,235	34,640	1,236	12,744	2,975	41,472
H26	5,882	123,026	2,349	37,231	1,191	15,704	3,034	44,552
H27	5,726	124,661	2,273	39,266	1,128	16,707	3,009	50,597
H28	5,959	135,139	2,220	33,600	1,172	13,364	3,203	46,803
H29	5,985	125,861	2,204	34,588	1,227	13,221	3,142	51,034
H30	5,892	130,732	2,096	32,254	1,358	10,667	3,102	45,539
R元	5,675	117,845	1,948	29,255	1,225	9,175	3,063	51,950
R2	3,701	46,984	1,947	22,933	980	7,844	1,828	17,986
R3	4,346	109,355	2,759	38,221	1,027	9,633	2,294	59,823
R4	5,030	103,246	3,532	48,257	1,028	9,086	2,204	37,754
R5	4,953	118,402	3,528	53,967	969	9,008	2,186	43,123

10 視聴覚ライブラリー

視聴覚ライブラリーの教材及び機材の整備充実を計画的に行うとともに、その利用を促進し、視聴覚教育及び市民の情報活用能力の向上を図り、生涯学習の取組みの促進を図る。

(1) 視聴覚機器保有状況（令和6年3月31日現在）

◎ 16ミリ映写機	4台	◎ VTR	1台
◎ DVDプレイヤー	1台	◎ プロジェクター	1台
◎ OHP	1台	◎ OHC	1台
◎ ビデオプロジェクター	1台	◎ 放送機器他	

(2) 視聴覚機材保有状況（令和6年3月31日現在）

◎ 16ミリ映画フィルム	319本	◎ ビデオ教材	566本
◎ DVD教材	101本		

(3) 利用状況（令和5年度）

◎ 16ミリフィルム	1本	(のべ利用者数	12人)
◎ ビデオ	30本	("	920人)
◎ DVD	40本	("	3,238人)

11 少年センター

(1) 少年センター活動方針

次代を担う少年が、心豊かにたくましく成長することを願うとともに、学校・家庭・地域社会をはじめ関係機関・団体と連携を図りながら、非行の未然防止と健全育成に努める。

(2) 施設概要

設立年月日：昭和46年10月1日

所在地：大村市玖島1丁目17番地10（教育の館内） ※平成10年4月1日移転

TEL 0957-54-6405 FAX 0957-53-1020

(3) 利用案内

利用時間：8時30分～17時15分

休館日：土・日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

(4) 主な業務

- 少年の補導及び相談に関すること
- 少年問題の調査・研究及び資料収集に関すること
- 関係機関・団体との連携及び協力に関すること
- 少年の非行防止及び保護育成に関すること
- その他少年の健全育成に関すること

(5) 活動状況(令和5年度)

- 補導及び相談活動
 - ・ 少年補導委員活動延人数 1, 222人
 - ・ 計画補導 276回
 - ・ 来所相談 0回
 - ・ Eメール相談 1回
 - ・ 合同補導・特別補導 42回
 - ・ 電話相談 4回
 - ・ 訪問相談 0回
- 調査研究活動
 - ・ 環境実態調査 2回
 - ・ 少年非行の傾向分析、対策
 - ・ 白ポスト回収調査 11回
- 連絡調整活動
 - ・ 県・市少年センター連絡会議 1回
 - ・ 相談業務担当者会 4回
 - ・ 大村市生徒指導研究協議会 3回
 - ・ 県少年補導センター所長会 3回
 - ・ 高等学校補導連絡協議会 3回
 - ・ 学校警察連絡協議会 2回
 - ・ 県少年補導センター連絡協議会 1回
 - ・ 県下少年センター職員、補導委員合同研修会 1回
- 健全育成活動
 - ・ 地区・校区健全協活動参加 11, 972人
 - ・ 市健全協研究大会 131人
 - ・ ココロねっこ研修会 115人
 - ・ 少年センターだより発行 6回
 - ・ メディア講習会 24回
 - ・ 非行被害防止キャラバン 13回

12 子ども科学館

子ども科学館は、子どもたちの科学に関する知識の普及・啓発と異年齢間の交流を目的として、現ミライオン図書館の場所に平成13年に建設された。ミライオン図書館の建設に伴い、平成28年3月で一旦閉館し、4月からは移転を行うまで、中地区公民館を中心として事業を実施していた。

平成31年4月に中心市街地複合ビル(プラットおおむら)5階に移転し、リニューアルオープンした。

(1) 子ども科学館活動方針

子ども科学館は、子どもたちの科学に関する知識の普及、及び啓発を図るとともに、創造性を育てるための体験学習の機会を提供するように努める。

(2) 利用案内

開館期間：十・日・祝 4月～9月 10：00～18：00

10月～3月 10:00～17:00

※学校の長期休業中については月曜日（月曜日が祝日の場合は火曜日）を除く毎日開館

※年末年始（12月29日～1月3日）は閉館

(3) 利用状況

(令和5年度)

区 分	人 員
主 催 事 業	1,530
子ども科学館まつり	671
一 般 入 館	2,273
合 計	4,474

(4) 主な主催事業

○ 定期教室

- ・ 折り紙教室
- ・ 木工教室
- ・ 科学工作教室
- ・ 子ども映画会
- ・ 押し花教室(8月終了)→・ペーパークラフト教室(10月開始)
- ・ 竹細工教室
- ・ ミニ実験教室
- ・ 科学講座
- ・ バルーンアート教室
- ・ 星空教室
- ・ 子ども科学実験教室(申込制)

○ イベント

- ・ 子ども科学館まつり（夏休み）
- ・ ラジオ工作教室（夏～秋ごろ）
- ・ 出張科学館（学校などの要請に応じて）

13 文 化

(1) 芸術・文化の普及と振興

水と緑と花につつまれ、恵まれた自然の中に調和を保ちながら育まれてきた大村の文化。その輝かしい伝統を守り、伝え、かつ人間味豊かで薫り高い文化都市を創り上げていくため、芸術・文化活動を推進する。

その活動の中心である文化団体の向上発展を助成し、舞台芸術や美術作品の展示など各種文化行事を通して、市民の文化への意識の向上に努める。

○ 音楽、美術、舞台芸術等発表会の開催

・ 市民文化祭

10月16日（月）～11月23日（木）

市美術展、文芸大会、市民茶会、謡曲大会、寒蘭展、舞台芸術祭、市民音楽祭

・ 機関誌等の発刊助成

○ 文化基金

平成15年度から基金の取崩しを行い、文化基金活用事業として補助を行い、本市の文化関係諸団体等の活性化を図る。

文化基金積立額（令和5年度末） 30,854,720円

文化基金活用事業額 2,801,564円

○ 子どもたちへの芸術文化に触れる機会の拡充

訪問型スクールコンサート事業

市内の小学生を対象に、学校を訪問し、生の芸術文化に触れる機会を設け、人材育成につなげる。

市内小学校の5年生を中心に、長崎OMURA室内合奏団によるオーケストラ演奏を鑑賞する。

対 象 市内小学校5年生

訪問数 15校

○ 市民が音楽に触れる機会の拡充

音楽があふれるまちづくり事業

市民が音楽に親しむ場を設け、芸術文化の振興を図るため、市内の様々な場所で音楽事業を展開する、音楽があふれるまちづくり事業を行う。

クラシックコンサート、アウトリーチコンサート など

(2) 歴史のまちづくりの推進と郷土文化の保護

自然と歴史に育まれたまち・大村には、旧石器時代の野岳遺跡にはじまり、黒丸遺跡、富の原遺跡等原始古代の遺跡が数多く点在している。また、多くの史跡や文化財が残され、まちの景観の一部となっている。

大村の特色とも言うべき歴史をまちづくりに活かし、史跡、文化財及び郷土文化を保護顕彰し、貴重な歴史的資産として守り育て、教育に活かしていくことが必要である。

○ 文化財の保存と活用

- ・ 国、県、市指定文化財の保護

(ア)文化財保護事業

寿古踊、沖田踊、黒丸踊

旧円融寺庭園

(イ)市内文化財、説明板等の整備を行い、貴重な史跡の周知を図る。

(ウ)指定文化財等管理

大村今富のキリシタン墓碑、東光寺遺跡、長岡半太郎の屋敷跡、古田山疱瘡所跡、小路口鬼の穴古墳、中岳古戦場の跡、菅無田古戦場の跡、松林飯山の墓、大村のイチイガシ天然林、旧円融寺庭園、大村神社のオオムラザクラ、大村神社のクシマザクラ、大村藩お船蔵跡、長崎街道鈴田峠、第21海軍航空廠本部防空壕跡、旧楠本正隆屋敷、大村純忠終焉の居館跡

- ・ 三城城跡国指定化事業

○ 遺跡の保存と活用

遺跡内での開発行為に伴う発掘調査等をはじめ、各種の調査を実施し、埋蔵文化財の適切な保護を図るとともに、郷土の貴重な歴史を把握する。

- ・ 現状保存を第一に考えた、公共・民間の開発事業との調整
- ・ 市内遺跡発掘調査
- ・ 一般及び研究者の資料見学への対応
- ・ 出土文化財を活用した公開展示
- ・ 出土品保管施設の整備

(3) 文化財関係施設の充実振興

○ 旧楠本正隆屋敷

武家屋敷の形を残す旧楠本正隆屋敷を、教育・観光施設として一般に公開し、各種催事を行う。

- ・ 大村のひなまつり（3～4月）
- ・ 秋の催し

○ 大村純忠史跡公園

キリシタン大名大村純忠晩年の屋敷跡を、教育・観光施設として、一般に公開する。

※国、県、市指定文化財については（54～56）頁に掲載

14 大村市体育文化センター

- 名 称 大村市体育文化センター（愛称 シーハットおおむら）
- 所 在 地 大村市幸町25番地33
TEL 0957-20-7200 FAX 0957-20-7203
- 休 館 日 スポーツ棟・さくらホール
毎月第2月曜日（祝日の場合は、翌日）
年末年始（12月29日～1月3日）
- 利用時間 午前9時～午後10時
- 施設概要 敷地面積 34,074.88㎡
建築面積 13,438.96㎡
延床面積 17,958.19㎡
構 造 コンクリート造（一部鉄骨） 2階建（一部3階）
主な施設 メインアリーナ（62m×39m フロア面積 2,507.7㎡）
サブアリーナ（35m×23m フロア面積 915.5㎡）
文化ホール（500席） トレーニングルーム、フィットネスルーム
会議室、音楽室、講座室、ガレリア
付属設備 クライミングウォール（高さ9m 巾12m）
大型映像装置 他
- センターの位置づけ
大村市はもとより長崎県央地域の文化・教養・スポーツの複合施設である。大村市を南北に走る国道34号に面し、また桜や花菖蒲で有名な大村公園にも近く大村市のシンボリックな建物である。各種スポーツ大会、スポーツ教室、トレーニング、スポーツ練習、展示会、地域イベント、講演会、発表会、音楽会、文化講座、会議など多目的に利用できる施設である。
- 主な施設内容
施設はスポーツ棟と教養文化棟で構成される。スポーツ棟にはアリーナ、トレーニングルームが設置され、教養文化棟にはコミュニティセンター及び文化ホールが設置されている。
 - ・ スポーツ棟
メインアリーナ スポーツ競技大会 スポーツ教室 スポーツ練習 講演会
コンサート 物産展
サブアリーナ スポーツ競技大会 スポーツ教室 スポーツ練習
トレーニングルーム トレーニング個人利用
フィットネスルーム 各クラブのダンス・エアロビクス
会議室(1)～(3) 各種大会時の役員控室 会議
選手控室(1)～(2) 各種大会時の選手控室 会議
クライミングウォール クライミング練習 大会 教室
(サブアリーナに併設)
大型映像装置 4.08×7.2mの大型画面 スポーツ大会・講演会などに利用
 - ・ 教養文化棟
(ア) コミュニティセンター
大会議室 会議 講演会 研修 展示 発表会 舞台併設 椅子+机200席
第1～6会議室 会議、研修
音楽室 歌唱 合唱 楽器練習 ミニコンサート
料理講習室 料理講座 IH調理台（7台）

- 工芸室 工作 工芸
- 和室(1)～(2) 会議 茶道
- (イ)文化ホール（通称：さくらホール）
- 文化ホール 500席（親子室あり） 赤外線補聴システム
- コーラス 演劇 講演会 演奏会
- 楽屋1～4 ホール利用者の楽屋利用
- リハーサル室 ホール出演者のリハーサル室
- ・ ガレリア スポーツ棟、教養文化棟へのエントランスゾーン
- 形式（20m×40m） イベント広場

○ 利用状況（令和5年度）

		利用件数	利用者数（人）
ス ポ ー ツ 棟	メイン・サブアリーナ（全部使用）	389	110,427
	メイン・サブアリーナ（部分使用）	6,303	66,329
	トレーニングルーム	—	20,319
教 養 文 化 棟	さくらホール	260	44,566

15 歴史資料館

◎ 名 称 大村市歴史資料館

所在地	大村市東本町481 電 話 0957-48-5050 F A X 0957-48-5051		
施設の概要	ミライ o n 1 階に設置 開館年月日 令和元年10月5日		
敷地面積	16,217.81㎡	延床面積	13,256.88㎡
常設展示室	197㎡	整理室	
企画展示室	192㎡	事務室	
シアター	61㎡	閲覧室	ほか
収蔵庫	287㎡	(歴史資料館専有面積 1,098㎡)	

(1) 歴史資料館活動方針

大村市の歴史に関する資料を収集・保管し、これを調査研究し、展示や市民の利用に供することで、その教育、学術及び文化の発展に寄与する。

- 基本方針
 - ・ 大村の歴史を、深く、楽しく伝える資料館
 - ・ 市民の主体的な郷土学習を支援する資料館
 - ・ 貴重な歴史資料を後世に継承する資料館

(2) 利用案内

- 開館時間 午前10時～午後6時
- 休館日
 - ・ 月曜日（国民の祝日にあたる場合は翌平日）
 - ・ 年末年始（12月28日～翌年1月5日）
 - ・ 資料整理日（月末日、土・日、祝日にあたる場合は、休館日以外の直後の平日）
 - ・ 特別整理期間（10日間以内）

(3) 展示計画

- 常設展示室 大村の歴史の各時代を歴史資料、模型、映像を交えて紹介（資料の入替えあり）
- 企画展示室
 - ・ 特別展 他館から資料を借用し開催（秋季に実施予定）
 - ・ 企画展 自館の所蔵資料を中心に様々なテーマで実施
(新収蔵品展、大村の教育、郷土史クラブの挑戦など)

(4) 主な収蔵資料

- 大村藩関係資料（古文書類など）
大村家資料、大村彦右衛門文書、御厨家史料、峰（初村家）史料など
- 南蛮・キリシタン関係資料
南蛮美術、天正遣欧少年使節関係資料、メダリオン「無原罪の聖母」（県指定有形文化財）など
- 松田毅一南蛮文庫
- 近代資料
第21海軍航空廠慰霊塔奉賛会資料、戦中資料
- 荒木十畝資料

以上 約1万7千点

(5) 教育普及事業

- 郷土史クラブ
- 総合的な学習の時間等における「ふるさと教育」への対応
- 郷土史講演会
- 公民館連携歴史講座

(6) 利用状況

- 入館（室）者数（令和5年度）

常設展示室	企画展示室	シアター	総入館者数
25,068人	16,262人	22,918人	29,165人

※総入館者数は、各部屋の日ごとの最高値を採用

- 資料閲覧数（令和5年度）

閲覧者数	利用資料点数
121人	843件

(7) 分室 大村市近代資料室

- 施設概要
大村市本町458番地2 プラットおおむら 5階
開館年月日 平成31年4月1日
展示室面積 155㎡
- 展示内容
廃藩置県後から終戦後までの大村の歴史を紹介。特に第21海軍航空廠関係資料を中心に当時の資料等を展示
- 入室者数（令和5年度） 699人

16 図書館

◎ 名 称 ミライ on (図書館・歴史資料館)

所在地 大村市東本町481 電 話 0957-48-7700 F A X 0957-48-7703

施設の概要 開館年月日 令和元年10月5日

敷地面積 16,217.81㎡

延床面積 13,256.88㎡ うち図書館床面積 11,657.14㎡

※平成29年4月 起工、平成31年1月 竣工

(1) 図書館活動方針

市民の知識や知恵を育み、学びや暮らしを支える知の拠点、多くの人々が集う出逢いの広場となるよう、充実した図書資料等や快適な読書環境の提供、市民の読書活動の支援、多目的ホールや研修室を利用したイベントや講座等の充実に努める。

(2) 利用案内 (ミライon図書館)

○ 利用できる時間

火曜日から金曜日まで(祝日除く。) 土・日・祝日
・ 午前10時～午後8時 ・ 午前10時～午後6時

○ 利用できない日

- ・ 月曜日(国民の祝日にあたる場合はその翌平日)
- ・ 年末年始(12月28日～翌年1月5日)
- ・ 蔵書整理日(月末日、土・日・祝日にあたる場合は、休館日以外の直後の平日)
- ・ 特別整理期間(10日間以内)

○ 図書等の貸出規則

- ・ 個人貸出 1人 本、雑誌50点以内 視聴覚資料2点以内 22日以内
- ・ 団体貸出 地域や職場などの団体や読書グループ
1団体 本100点以内 エプロンシアター、パネルシアター2点以内 30日以内

(3) 利用状況

○ 来館者数(令和5年度)

(単位:人)

来館者数
378,853

○ 貸出冊数(令和5年度)

(単位:冊)

本 館		分室・配本所		合 計		
一 般	児 童	一 般	児 童	一 般	児 童	合 計
438,019	319,247	74,726	25,602	512,745	344,849	857,594

○ 登録者数(令和5年度)

(単位:人)

本 館		分室・配本所		合 計		
一 般	児 童	一 般	児 童	一 般	児 童	合 計
3,776	510	195	236	3,971	746	4,717

○ 団体貸出(令和5年度)

のべ利用団体数	貸 出 冊 数
351	23,525

(4) 蔵書冊数（令和6年3月31日現在）

（単位：冊）

	一 般 書	児 童 書	合 計
0 総 記	5,208	721	5,929
1 哲 学	5,916	514	6,430
2 歴 史	14,422	2,813	17,235
3 社会科学	20,752	2,246	22,998
4 自然科学	11,598	5,422	17,020
5 工 学	16,745	2,050	18,795
6 産 業	3,797	1,038	4,835
7 芸 術	10,387	3,208	13,595
8 語 学	2,015	998	3,013
9 文 学	52,897	21,657	74,554
E 絵 本	17	33,683	33,700
紙 芝 居	0	846	846
カセット	2	0	2
ビ デ オ	14	0	14
C D	1,015	0	1,015
C D－R O M	14	0	14
D V D	391	0	391
合 計	145,190	75,196	220,386

17 国、県、市指定文化財一覧

指定 区分	種 別	名 称	所 在 地	指 定 年 月 日	所 有 者 (管 理 者)	説 明
国	天然記念物	大村神社のオオムラザクラ	大村市玖島一丁目34-1	昭42. 5. 2	大 村 神 社	完全な二段咲きで、花卉は60～200枚に及び、優美で里桜中の逸品である。
〃	〃	大村のイチイガシ天然林	大村市雄ヶ原町1782-1	昭56. 1. 24	大 村 市	標高250m前後の丘陵地の約21haにわたる森林に、多数のイチイガシ大木が繁茂している。
〃	名 勝	旧円融寺庭園	大村市玖島二丁目505	昭51. 12. 27	大村護国神社 (大 村 市)	円融寺は承応元年（1652）に建立された天台宗の寺院。その跡地に江戸初期の様式を伝える枯山水の石庭が残る。
〃	史 跡	大村藩主大村家墓所	大村市古町1丁目63 64	平16. 9. 30	本経寺ほか	藩主大村家の菩提寺と墓所。巨大な墓塔は大村藩の特殊な宗教事情を表す。本堂など江戸期の建物も貴重。
〃	重要無形 民俗文化財	大村の郡三踊 寿古踊	大村市寿古町	平26. 3. 10	寿古踊保存会	古くから寿古町に伝わる祝いの踊り。舞太鼓を中心にして踊る優雅なものである。
〃	〃	大村の郡三踊 沖田踊	大村市沖田町	平26. 3. 10	沖田踊保存会	古くから沖田町に伝わる踊り。太刀をもって切り合いながら踊る勇壮なものである。 (R4. 11ユネスコ無形文化遺産登録)
〃	〃	大村の郡三踊 黒丸踊	大村市黒丸町	平26. 3. 10	黒丸踊保存会	古くから黒丸町に伝わる祝いの踊り。大太鼓を胸にかけ、大花輪・籠を背負う特徴がある。 (R4. 11ユネスコ無形文化遺産登録)
県	有形文化財	本経寺大村家墓碑群	大村市古町1丁目63	昭39. 10. 16	大村家	大村氏歴代の墓が群立。様々な様式の墓や灯籠が建ち並ぶ。墓石は高いものでは6メートルを超えるものもある。
〃	〃	大村出土のメダリオン「無原罪の聖母」	大村市東本町481 (大村市歴史資料館)	昭44. 4. 21	大 村 市	現大村高校にあった大村家老宇田家の墓から出土。マドリッドの王立造幣局で製造されたものである。
〃	〃	大村原口郷出土の キリシタン墓碑	大村市東本町481 (大村市歴史資料館)	昭50. 1. 7	大 村 市	板状の結晶片岩に花十字とBASTIAN FIOBVの銘があり、県下キリシタン資料として珍しい。鬼橋町の屋敷内で発見された。
〃	〃	旧楠本家住宅	大村市玖島二丁目291-4	平17. 3. 25	大 村 市	明治3年に楠本正隆によって建てられた屋敷。武家屋敷の流れを汲み、県を代表する住宅遺構である。
〃	史 跡	大村今富の キリシタン墓碑	大村市今富町586-1	昭38. 5. 8	個人	大村純忠の家臣一瀬越智栄正の墓、蒲鉾形の墓碑を縦に起こして建てたものである。
〃	〃	五教館御成門	大村市玖島一丁目61 (大村小学校)	昭42. 2. 3	大 村 市	藩校五教館の唯一の遺構で、藩主の出入に使用した門である。黒門ともいう。
〃	〃	大村藩お船蔵跡	大村玖島一丁目12	昭44. 4. 21	大 村 市	玖島城付属のお船蔵であり、船渠の遺構がよく残っている。
〃	天然記念物	多良岳センダイソウ 群落	大村市黒木町 国有林	昭24. 5. 20	国 (長崎森林管理署長)	ユキノシタ科の植物で日本特有。岩壁に群落をなしている。
〃	〃	五ヶ原岳ツクシヤク ナゲ群落	大村市五家原岳	昭32. 3. 8	国 (長崎森林管理署長)	西日本の山地に自生する日本特産の植物。五ヶ原岳から多良岳に至る尾根一帯に群生している。
〃	〃	大村神社の クシマザクラ	大村市玖島一丁目34-1	昭42. 2. 3	大 村 神 社	花のおよそ半分が二段咲きとなる。ピンク色の高尚な花で里桜の一種である。
〃	〃	大村城跡のマキ	大村市玖島一丁目35	昭42. 2. 3	大 村 神 社	樹齢400年にも及び、築城当時植えたものと推定される。
〃	〃	玖島崎樹叢	大村市玖島一丁目24-7 43	昭49. 3. 5	大 村 市	暖地性の植物の樹叢。樹種20余に及び玖島城時代からの大木が生育している。

指定 区分	種 別	名 称	所 在 地	指 定 年 月 日	所 有 者 (管 理 者)	説 明
市	有形文化財	白竜の鉢	大村市武部町448 (長安寺)	昭49. 7. 23	長 安 寺	慶長14年長安寺創建時に大村喜前の姉於二九の方の寄贈と伝えられ、白磁に配した白竜の図柄は見事である。
〃	史 跡	松林飯山の墓	大村市須田ノ木町718-1	昭44. 2. 22	個人	幕末大村勤王三十七士の頭領格として活躍し、維新を目前にして凶刃に倒れた松林飯山の墓
〃	〃	長与専斎の旧宅	大村市久原二丁目1001-14 (国立病院機構長崎医療センター)	昭44. 2. 22	国立病院機構 長崎医療センター	近代医療制度の基礎を築いた専斎が幼年を過ごした家である。「宜雨宜晴亭」という。
〃	〃	東光寺遺跡	大村市松原一丁目890-5	昭44. 2. 22	個人 (東光寺町内)	郡七山の一つ、奈良時代からと伝えられる寺院の跡。正和5年(1316)の銘入りの墓石などがある。
〃	〃	大村彦右衛門家墓所	大村市久原一丁目59	平24. 11. 15	個人	四代の藩主に仕えた名家老、大村彦右衛門とその一族の墓所
〃	〃	長岡半太郎の屋敷跡	大村市久原二丁目794-2 793-3	昭44. 9. 25	個人	世界的な物理学者の長岡半太郎が幼年時代を過ごした生家跡
〃	〃	玖島崎古墳	大村市玖島一丁目1-1	昭44. 9. 25	大 村 市	横口式小形石室古墳で七世紀頃のものといわれ、古墳群をなしている。
〃	〃	大村純忠終焉の居館跡	大村市荒瀬町1116-5	昭44. 12. 23	大 村 市	キリシタン大名大村純忠が晩年に住んだ所。庭園の一部が残っている。
〃	〃	寺島	大村市久原一丁目140	昭45. 11. 24	前舟津市杵島神社	大村氏の祖大村直澄入郡の時、初めて上陸した所と伝えられる。
〃	〃	古田山疱瘡所跡	大村市東大村2丁目 1027-1	昭45. 11. 24	個人	長与俊達が疱瘡の研究をした所。ここで日本最初の牛痘に成功した。
〃	〃	長与俊達の墓	大村市玖島三丁目650	昭45. 11. 24	個人	俊達は蘭学、洋医学を修め、種痘法の研究に大きな成果を挙げた。
〃	〃	小路口鬼の穴古墳	大村市小路口本町494-2	昭45. 11. 24	個人	横穴式石室をもった古墳で、6世紀頃のものといわれる。この一帯の豪族のものか。
〃	〃	中岳古戦場の跡	大村市中岳町559-2	昭47. 3. 9	大 村 市	大村純伊が有馬貴純の大軍を迎え激戦の末敗れ、長岡越前、庄左近太夫らが戦死した古戦場
〃	〃	菅無田古戦場の跡	大村市宮代町1363	昭47. 3. 9	個人	龍造寺隆信襲来の時、大村勢300名が奮戦ののち、全員戦死を遂げた古戦場である。
〃	〃	田下のキリシタン様式墓碑	大村市田下町355	昭49. 12. 24	個人	平庵型のキリシタン様式の墓碑2基。仏教の戒名が刻まれ、「郡崩れ」直前の宗教史上貴重な史跡である。
〃	天然記念物	本経寺のソテツ	大村市古町1丁目64	昭49. 12. 24	本 経 寺	本堂前左右に対象的に位置する一対の老木で、樹相がまことに美しい。
〃	〃	八幡神社の社叢	大村市松原本町316	昭49. 12. 24	八 幡 神 社	社殿を中心として、クス・マキの古木、ケヤキ・エノキの壮年木など茂り、鎮守の森の美観を呈する。
〃	〃	昊天神社の社叢	大村市宮小路二丁目530	昭49. 12. 24	昊 天 宮	クス・ムク・クロガネモチ・エノキなどの大木が繁茂し、壮麗な景観である。
〃	有形文化財	長安寺の木造阿弥陀如来立像	大村市武部町448 (長安寺)	昭57. 10. 7	長 安 寺	寛政8年(1796)京都知恩院から譲り受けた。平安時代後期の作(衣の金尼光背台座を除く。)である。
〃	〃	矢房神社の鍔銅十一面観音像懸仏	大村市宮代町2254-2	昭57. 10. 7	菅無田実行組合	矢房神社が万治元年(1658)創立された当初からの本地仏。明時代の渡来仏で珍しい。
〃	〃	東光寺の銅造薬師如来坐像	大村市松原一丁目890-5	昭57. 10. 7	東光寺町有	東光寺跡に正保4年(1647)建立された薬師堂の本尊。明時代の作といわれ精巧である。

指定 区分	種 別	名 称	所 在 地	指 定 年 月 日	所 有 者 (管 理 者)	説 明
市	史 跡	深沢儀太夫勝清の墓	大村市武部町448 (長安寺境内)	昭57. 10. 7	長 安 寺	肥前の捕鯨業の草分けで、資産家となり、領内の溜池、新田を造り、社寺の建立などに多額の献金をした。
〃	〃	千葉ト枕の墓	大村市桜馬場1丁目412 (桜馬場墓地)	昭57. 10. 7	個人	名は飯笹胤重。放虎原の開拓と杉、桜、榎、椿の植樹、街道の付け替えなど、交通の便と産業の振興に尽くした。
〃	〃	北川次郎兵衛 (松田道猷) の墓	大村市古賀島町423-1	昭61. 4. 8	森 園 郷 有	伊達政宗に仕えた後、豊臣秀頼の家来となった。大坂落城後、流人として大村に預けられ、40年間古賀島一帯の開拓に尽力した。
〃	〃	旧楠本正隆屋敷	大村市玖島二丁目291-4	平4. 3. 3	大 村 市	楠本正隆の生誕の地であり、建物・庭園・石垣の残る近代武家住宅として貴重な遺構である。
〃	〃	土井の浦窯跡	大村市陰平町2271-1	平8. 5. 17	大 村 市	大村郷村記にも記された窯跡で、江戸初期のものとしては保存状態が良く、また御本手と呼ばれる茶碗を焼いたことで知られる。
〃	〃	川原悠々の墓	大村市須田ノ木町 (吹上墓地内)	平9. 11. 25	個人	大村藩出身で当時全国でも十指に入った俳人。藩に俳句の黄金時代を築いた。自著の句集は、初の俳諧の規範と評された。
〃	〃	伝鈴田道意の墓	大村市大里町305	平13. 5. 1	内倉町内会長	16代大村純伊に仕え、中岳合戦に登場する戦国武将の墓。
〃	〃	第21海軍航空廠本部 防空壕跡	大村市古賀島町595-49 -50	平17. 10. 31	福岡財務支局 長崎財務事務所 (大 村 市)	東洋一とうたわれた第21海軍航空廠の本部用としてつくられた防空壕跡。空廠設立が大村市の市制施行のきっかけとなっており、貴重な近代遺構である。
〃	民俗文化財	鬼橋町水神淵の線刻 河童	大村市鬼橋町1426-2	平19. 2. 26	(大 村 市)	江戸時代に荒瀬、原口一帯の住民たちが郡川の治水を祈った岩。前面に水神と、その足元に2匹の河童の姿が描かれている。
〃	有形文化財	微神堂	大村市杭出津2丁目 656-1	平26. 11. 20	大 村 市	幕末に齋藤敏之助が開き、藩士の剣術鍛錬を行った道場遺構。江戸期の剣道道場を良く残した建物である。
〃	〃	八幡結社の懸仏 (御正体)	大村市重井田町707	平31. 3. 22	日蓮宗八幡結社	鎌倉時代後期の作。市内に現存する金銅製仏像では最古。キリシタンによる破壊をくぐり抜けた貴重な資料。
〃	〃	阿金法印五輪塔	大村市重井田町707	平31. 3. 22	日蓮宗八幡結社	阿金は戦国時代の僧侶で、大村純忠に仕え、武人としても活躍した。大村の宗教史を物語る文化財として歴史的価値が高い。
〃	〃	郡地方の中世石仏群 東光寺町の滑石製石 仏	大村市松原一丁目880 (個人 宅内)	令2. 2. 26	個人	平安時代末から鎌倉時代初頭のもの。末法思想に基づく経塚との関係性が高いと想定される。キリシタンによる寺社破壊をくぐり抜けた稀有な存在である。
〃	〃	郡地方の中世石仏群 草場町の緑色片岩製 石仏	大村市東本町481 (大村市歴史資料館)	令2. 2. 26	個人	平安時代末から鎌倉時代初頭のもの。末法思想に基づく経塚との関係性が高いと想定される。キリシタンによる寺社破壊をくぐり抜けた稀有な存在である。
〃	〃	郡地方の中世石仏群 下八龍の線刻仏	大村市弥勒寺町486 有限会社シュシュ敷地内	令2. 2. 26	有限会社 シュシュ	大きな岩の表面に線刻した平安時代末から鎌倉時代初頭の如来像。キリシタンによる寺社破壊をくぐり抜けた稀有な存在である。
〃	〃	郡地方の中世石仏群 上八龍の滑石製石 仏	大村市東本町481 (大村市歴史資料館)	令3. 3. 24	個人	平安時代末から鎌倉時代初頭のもの。末法思想に基づく経塚との関係性が高いと想定される。キリシタンによる寺社破壊をくぐり抜けた稀有な存在である。
〃	〃	郡地方の中世石仏群 上八龍の線刻仏	大村市弥勒寺町150-2 弥勒寺公民館敷地内 (熊野神社境内前)	令3. 3. 24	弥勒寺町内会	大きな岩の表面に線刻した平安時代末から鎌倉時代初頭の如来像。キリシタンによる寺社破壊をくぐり抜けた稀有な存在である。